
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和3年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 小金丸益明 議員
15番 赤木 貴尚 議員
11番 鵜瀬 和博 議員
13番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

[小金丸益明議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い、一般質問に入りたいと思いますが、令和2年も間もなく終了いたします。本当にコロナで騒動させられた令和2年じゃなかったろうかと思っております。

都心部のコロナ騒動は他山の石と考えておりましたところ、昨年3月ぐらいから壱岐市にもコロナの感染が広まりまして、つい最近、年末年始まで非常に多くの方々が心配され、また、執行部、市長以下、三役そして幹部の皆様におかれましては、コロナのたびに昼夜を問わず対応されたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

壱岐市におきましても441人の行政検査が行われて、56名が感染したということでございます。人口比にすれば大変多いところでございますが、ここで終息してくればとも思っております。

また、コロナ禍で大変な目に遭われた飲食店ほか、旅館業、もろもろの方々には、迅速にかつ

丁寧な対応もなされております。総額13億円程度に上る国からの指示を受けた助成もなされておまして、相当これは壱岐市も経済的に冷え込む一方で、壱岐市財政にも響いていないかと心配いたしておりましたところ、13億円中11億円程度は国の直交予算であり、あと2億円程度は何らかの形でまた交付税措置があるんじゃないかということで、一般財源からの支出はそう大したことはなかろうという目測でございます。

そういう中ではございますが、今回、議案第11号で、市長、副市長、教育長の報酬10%削減、市長の任期まで向こう3年間ということで上程もされております。

また、昨今の令和3年度の新年度予算の編成においては、財政課長をはじめ、財政関係の職員の皆様は慌ただしく動いて、相当な予算編成に御苦労があったことと推察をいたしております。

ふたを開けてみますと、基金18億円を取り崩して充当したと。また、令和2年度の予算と比較しますと、18億円程度縮減されております。ですから、令和2年度並みの予算を組むということであれば、36億円ほど不足した状態であったということになるかと思えます。

さて、本題に移りますけども、そういう中で、今回は財政についてまずお尋ねをいたしたいと思えます。

昨年3月の令和2年度の当初予算を審議する予算委員会の中で、山内豊議員の骨格予算に対する質問で、市長自ら、壱岐市の財政に対して危機感を持つ者、不安感を持つ者がおるけども、とんでもないと。何を根拠に言っているんだと。まだまだ健全であるということも明言されております。

また、去年9月、令和元年度の決算審査報告書では、類似団体の財政力指数、経常収支比率等々を比べても、壱岐市の場合は下回っておると。また、基金も徐々になくなっておるから、健全化に努めて経営するよというよ、大まかにそういう助言指導もなされております。

そして、一番大事なのが、昨年11月に作成されて、12月会議で公表されました中期財政計画、令和2年から令和6年までの5年間の財政的な計画を記したものでございます。

その中にもる詳しく書いてありますけども、かいつまみますと、2年度から3年度においては、54億円程度の財源が不足すると。しかし、財政調整基金または減債基金等で充当してしのげるだろうと。5年間で18億円程度の財源不足は生じることであろうということで、まだまだ風雲急を告げるような状態じゃないというような印象でございました。

そういう中で、にわかには今回、財源不足を口にし、取り沙汰されております。

そこで、このような状況になった本当の理由と申しますか、原因は何かと。そして、市長ほか三役の報酬を減額するに至った真意は何かということ、まずお尋ねいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、小金丸益明議員の財政についての御質問にお答えをいたします。

まず、財源不足の原因というのは、どうしてかということですが、私は施政方針において、令和3年度を財政立て直し元年と位置づけると申し上げました。その件に関し、今回、多くの議員皆様から一般質問がございますので、なぜ財政立て直し元年としたのかを含め、全体的なことを申し上げます。

現在、壱岐市の財政は健全性を保っております。このことはあえて申し上げておきたいと思っております。しかしながら、ここ数年、平成29年度以降でございますけれども、基金の取崩しをしなければ予算編成ができない状況に陥っており、今後、手をこまねいては、すなわち何らかの対策を講じなければ、やがては財政危機に陥ることが明白になってまいりました。そのような意味から、財政立て直し元年と申し上げたところでございます。

では、なぜそのようなになったのかでございますが、少しお時間を頂いて御説明したいと存じます。

平成16年3月、壱岐市は合併いたしました。合併の大義名分はスケールメリットを生かすことであります。旧4町のままでは立ち行かなくなる。合併して無駄を省くことが大事だということでありました。

壱岐市として、これまでその趣旨に従い、当然のことながら4町長、4助役、4教育長がそれぞれ1人となり、議員の数も62名から16名に減りました。4つあった焼却場、し尿処理場も1つになり、市民病院を長崎県病院企業団へ、特別養護老人ホームは民間へ委譲し、生徒数の減もございました。10校あった中学校を4校へ統廃合し、給食センターも1か所といたしました。

また、石田保育所と石田幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園、石田こども園を開園し、令和4年度に筒城保育所も統合する予定といたしております。

人件費につきましては、合併時、職員総数660人おりましたけれども、令和2年4月現在、236人減っております、424人。総人件費につきましては、当時、約53億円が13億円減の40億円となっております。

しかし、既存事業の見直しや1,016棟を数える市所有建物対策をはじめとする公共施設や出先機関等の改革を進めてこなかったことによる維持管理費の増加、併せて、使用料、手数料の適正な改定等を行ってこなかったことが現状に至った原因だと認識をいたしております。

さて、御質問の中期財政計画は、市財政の現状を把握し、現状の分析に基づいた中期的な財政収支を見通すことにより財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の指針とするべく策定するものでございます。

なお、この計画は将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の行財政改革の取組や本市を

取り巻く財政環境の変化、新たな財政需要の動向などによりまして影響を受け、随時見直されるべきものであります。

よって、各年度の財源不足額につきましては、あくまでも事業予定に基づいた、その時々試算数値を計上することとなります。

このような方針を踏まえ、4町合併以降新市建設計画に基づく事業の推進を着実にやってきたところにより、現在の本市の土台を築く取組が構築されたきたものと思っています。

さて、これまでの財政運営について検証いたしますと、財政構造の弾力性を示します経常収支比率は、平成16年度から平成19年度まで87%から93.9%と上昇を続けておりましたが、地方債の繰上償還を年次的に行ってきたことなどにより、平成20年度から平成25年度まで6年連続して下降し、80.4%まで改善しておりました。

しかし、平成26年度から始まりました普通交付税の段階的縮減措置の影響を大きく受け、経常収支比率だけでなく、実質公債費比率や将来負担比率など、あらゆる財政指標が上昇に転じてきてまいりました。御存じのように、直近の経常収支比率は94.8%にまで上昇いたしております。

さらに、普通交付税が一本算定となりました令和元年度以降も、その傾向を維持したまま進んでいる状況にあります。

基金について申し上げますと、私が市長に就任いたしました平成20年度当初、すなわち19年度決算において約40億円でありました。その後、合併特例債を財源とした基金の造成などによりまして、平成28年度には約108億円にまで増額をいたしました。

しかし、これも、普通交付税などの経常一般財源の減少に伴って、平成29年から毎年取り崩さざるを得ない状況が続き、令和3年度に至っては18億円を取り崩さなければ予算が組めない状況に至り、残りの基金も56億円になったところでございます。

庁舎耐震改修や葬祭場建設、小中学校の校舎改修など、大型施設の建設事業につきましては、今年度で大方のめどはついたものの、扶助費など社会保障経費や既存公共施設の老朽化による維持補修または更新、上下水道事業等の他会計への繰出金の増加、さらには、過去に発行した地方債の元利償還金など、今後におきましても多額の経費が必要となるため、不足する一般財源に対しては、地方債の発行に加え、積立基金の取崩しで対応せざるを得ない状況となっております。

ただし、将来の財政運営のためには、適正な水準を確保しておく必要がございますので、基金に頼り過ぎない財政収支均衡の早期実現に向けて、既存事業の再点検と抜本的な見直しについて、これまでとは違った強力な行財政改革を断行していかなければならないと思っております。

地方債の残高について申し上げますと、合併前は約256億円でしたが、新市建設計画に掲げた事業への合併特例債の活用などにより、平成23年度には284億円にまで膨らみました。

その後、計画的な繰上償還や元金償還額を超える地方債借入れの抑制に努めてきたことによりまして、平成24年度から5年連続でマイナス収支となり、平成28年度末で約260億円まで縮小いたしました。しかし、平成29年度、30年度と本市に甚大な被害をもたらした豪雨等による災害復旧経費に対し、多額の地方債を発行せざるを得なかったため、昨年度末では約263億円となっております。

このように各種施策を推進してきた中で、歳出の超過を基金の取崩しで補填する形での予算編成を続けてきたこと。それが決算においても現実になってきたこと。この現実を受け止め、繰り返しになりますけれども、既存事業や公共施設の在り方を見直してこなかったことが今の状況に至った原因であると考えております。よって、今ここで、一旦立ち止まり、財政再建に向かう今後の方策について、皆様方とともに考えるべく御理解頂こうとしている次第であります。

いずれにいたしましても、こうした現状をこれまでもまして的確に把握、分析し、真に必要な事業の選択を行うとともに、限られた精鋭資源を真に必要な事業に集中することにより、歳入規模に見合った適正な歳出構造の確立、いわゆる身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、三役の報酬削減に至った経緯につきましては、冒頭申し上げましたとおり、今後将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても行財政改革を断行していかざるを得ない状況に至っております。

こうした状況から、令和3年度以降の予算編成に当たっては、この難局を乗り越えていくために事業の廃止や一時的な休止、縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保につなげていかなければなりません。

そのためデジタル化の推進と併せ事務所及びへき地保育所、幼稚園の統廃合、類似施設の統合、さらには使用料、手数料の改定等財政基盤の安定を図る必要に迫られている状況であることは、施政方針でも申し上げたところであります。

このような状況から、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、その決意といたしまして、私は壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定として、市長、副市長、教育長の給料を令和3年5月から私の任期である令和6年3月までの期間、10分の1減額することを提案した次第であります。

三役の給料10分の1の減額では、大きな金額になるわけではありませんが、何としても後世にできるだけ負担を残さない、市民生活での影響をできるだけ最小限に食い止めたい、その決意、その一心で、今回本議案を提出したところであります。どうぞ御理解頂きますようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸益明議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 詳しく財政状況を説明していただきまして、当初予算書を見ましても、夕張みたいになるような気配はないとは思っておりましたが、先ほど申しますように令和2年度の予算から18億円の縮減があつておると。おまけに予算編成にも苦慮しておるという状況でしたので、何が原因かと、大きな原因があるんじゃないかというふうに思って、疑念の念を持っておりましたが、今市長の説明によりまして、財政は生き物でございますから、よかったり悪かたりしはしますけども、住民の基本的な生活を守るために、最低限の財政運営をしていくというような決意でございますし、基金も56億円ぐらいまで残っております。それなりの用途で使っていけば使える金でもございます。

ただ、財調と減債基金がずっと減っておりますから、弾力性には欠けておると思いますので、ぜひ財政の立て直し元年として位置づけられるならば、それを見守りたいと思っております。

市長の意気込みとは相反して、市長が3年後の3月までの三役の減給をして意気込みを示されるのは理解しますけども、このぐらいの財政規模で、財政状況で、三役の給料を下げてもというよりも、その意気込みで抜本的な大改革に尽力されたほうが、よっぽど効果が出るんじゃないかと私は思って、第11号には反対いたします。

そして、市長の意気込みが本当に職員に伝わっておるのかと。財政改革元年としての意気込みが市職員の全てに伝わっておるのかと疑念の念も持っております。

特に今年度の予算でオリンピック、パラリンピックにちなんだ聖火リレーが全国各地で5月ですかね、行われます。もちろん壱岐市にも参ります、対馬市も行きます。その予算を見ますと1,360万円、わずか1.7キロ、30分もかかるんでしょうかね、聖火リレーですから何人かつないでやるんでしょうからと、えらいかかるなと思っておりまして、ちょっと調べてみたら、対馬市440万円、五島市379万円、平戸市262万円と、同じ離島、そして同じ田舎と言ったら失礼ですけども、そのぐらいの金額でやれるものを壱岐市は1,300万円もかけて行うような予算が組まれております。予算委員会でも詳しく追求して、その真意を確認したいと思っております。

三役が3年間で報酬減は700万円です。オリンピックの聖火は1日何分かで1,300万円。せつかく三役の減俸額は、たった1日でなくなります。提案理由は財政への寄与という理由でございますが、全く役に立っておりませんから。金額の多少じゃないと思われるかもしれませんが、このような状況なんです。ですから、相当補助金、そして各種団体への補助金もですけども、厳しくしないと抜け目ですよ、これは。ざる法みたいなもので、こういうのがあっていいのかなと思っておりましたが、こういう状況について、市長、何か見解があれば御答弁を頂きます。教育

長でも構いません。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の御質問にお答えいたします。

御指摘を頂いた形のオリンピックの聖火リレーにつきましては、私ども自体が非常に困惑しております。と申しますのは、このきっかけ自体が、国の組織委員会から県の実行委員会を通して、手を上げるか上げないかという形でした。内容的なものが具体的に示されない中で、手を上げざるを得ない。国民的な行事、老岐市民としても、その聖火リレーの様子を実感することがやはり大切だと考え、私どももひとまず手を上げました。

そういう中で、組織委員会、県の実行委員会から徐々に示されてくる中身が、こうあれ、ここはこう、1.7キロの間に一つの例で言いますと、コーンを1メートルおきに全部並べて、コーンバーも全てつくれと。理由はテロ対策だ。そういう正面切ったことを申されながら、要求が次から次に膨れてきて、最終的にその実行する上で、つくった予算がそういう状況でした。

それで、当初予算として、そのような状況を上げざるを得ない形がありました。また、このことは詳しく予算委員会でもお答えし、委員さんのほうにも、その予算の変化についてはお届けをするようにしておりますので、しっかり見ていただけたらと思っております。

そういう中で、このコロナの状況が加わりました。2月25日になって、国の組織委員会を通じた県の実行委員会に新たな文書が出てきて、各都道府県、自治体で行われるオリンピック聖火リレーの在り方について、自治体で少しずつ見直してよいというのが、そこでやっと示されてきました。そのことを受けて担当しております私たち教育委員会としては、各関係、特に警察関係と話し合いをさらに深めました。

テロ対策、何かあったらどうするのかという言い方の中から、万全の警備体制をしなければいけない。警備員も地元の通常使っている警備員では務まらない、本物の警備員を雇いなさいとか、そういった状況の経費がどんどん膨れてくる。

○議員（9番 小金丸益明君） 教育長、分かりました。

○教育長（久保田良和君） すいません、それで今見直しております。具体的に見直した金額で、当初の予算をどこまで削れるかが、やっと2月25日の文章をもって進めることができおりますので、その分については後ほど資料で御覧いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 私は今、対馬、五島、平戸の金額を対比したのは、うちの予算が出た直後ですから、全く老岐市と同じ状況にあったろうと思います。そのときの予算ですから、今の教育長の理由はさっぱり分かりませんね。事後的には理解できますけども、当初予算は全部さっき言うた金額ですから、どこも同じような開催要項だったと思っておりますから、もう一回再検討

されて、予算委員会の場では詳しく説明されることを求めます。そういう状況であるということは市長、分かっておってください。よろしくお願いします。

それでは、財政については、あと5名ぐらい微に入り細に入り聞かれると思いますから、時間もありませんので次に移ります。

次に、私は財政に余裕がないということで、余裕がないならという前提で質問をしますので、さっきの市長の財政説明では当たらないかもしれませんが、抜本的な改革とも言われましたし、補助金の見直しということも言われました。事業の見直しも言われましたので、続けて質問をさせていただきたいと思います。

まず、まちづくり協議会と公民館の問題ですけれども、去年から公民館の各公民館、自治公民館239ある中で、小学校区にまちづくり協議会というのが設置するように市のほうから進められております。

まちづくり協議会につきましては、昨年度の当初予算が1億円を超しておりますが、18校区全てに設置がかなわなかったということで、結果的には6,500万円ぐらいの予算でございます。

また、新年度はそれを基にして7,800万円の予算がついておりますが、うち4,500万円が委託料として地域支援員の給料といたしますか報酬といたしますか人件費ですね——に充てられております。

また、一方、自治公民館につきましては、運営費、行政事務協力金、安心・安全まちづくり等の交付金の総額が約4,000万円となっております。

ですから、校区のまちづくり総額が7,800万円、今までの公民館には4,000万円ということで約1億2,000万円、総額1億2,000万円が、住民の共助・公助に充てられているような格好になっております。

まち協は、今のところ校区に限って——限ってというか校区で構成、組織しなさいというような指導がっておりますが、まだあと6校区程度できておりませんし、よくよく考えてみますと、盈科小学校区、そして、石田小学校区なんかは非常に校区的に広いですね。そこで何をするのかと、できている校区で、まち協の方々は、それなりに一生懸命頑張っておられまして、台風とか何とかのときにもまち協が動いたとかいう話もありますし、最近、SNSでは、その地区の案内板を立てたとか、すばらしい活動もしておられますが、それがまち協を設置しなければやれないのかというような気もいたします。

芦辺浦の場合は、ねんごろ会という地域のボランティアグループで、祭りごととかいろいろやっておりますから、やる気があれば、まち協で補助金をもらわなくてもやれるんです。ねんごろ会なんか、全くもらっておりませんから。

話戻しますけども、まち協の校区ちゅう概念を外して、やはり近隣の隣接公民館を2つ、3つなり、4つ、5つなりを集合体とした自治区みたいな型をつくって、そこに補助金をやって、より身近なコミュニティーをつくったほうがまだましじゃないかと私は思います。

石田なんかは、志原境から久喜、そして石田南・東とか、もう広範囲にわたって、そこでどうい活動ができるのかと、私も他町だから、口は出すなど言われれば、まだできていませんから、そういう意識じゃないかなと思うわけです。ですから、もうちょっとまち協自体の構成組織を改善すべきじゃないかと、私は思っております。

また、公民館が239ですけども、公民館自体の活動も、少子高齢化で衰退しつつあります。まち協のほうに移行するような考え、分かりますけども、あまりにも広いということで、まち協の再考を検討できないかどうか、御返事をいただければと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 後の分について、4項目まで、（「一つずつ、論点整理のために」と呼ぶ者あり）どうぞ、久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 9番、小金丸議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくり協議会と自治公民館の運営費補助金について、事業及び補助金の抜本の見直しに関する質問でございます。

まず、それぞれの組織でございますが、自治公民館は、地域住民によって組織される住民自治の基礎単位であるとともに、行政文書の配布や市道管理、自主防災など、行政事務の一部に協力していただいております。自治公民館運営費交付金、行政協力事務交付金、安全・安心のまちづくり交付金などを交付し、その活動を支援をしております。

まちづくり協議会は、人口減少、若年層世代の減少等により、自治公民館の運営が厳しい中で、より共助を強化するために設置を始めたところでありまして、推進からまだ2年目であり、現在、設立準備段階の地域もございます。

地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治公民館をはじめとする地域内の消防団や老人会、PTAなど様々な組織が連携して、個別の組織だけでは維持することが困難となっている活動や地域の問題解決の取組を行う組織として、設立を推進しております。

運営につきましては、均等割と人口割からなる基礎額と実施した活動に応じて交付される加算額からなるまちづくり交付金を交付しております。

この2つの組織の位置づけにつきましては、同じ地域の中で活動する組織であり、その構成員は重複しているところもございますが、担っていただいている機能は異なっておりますので、現時点では、自治公民館とまちづくり協議会の活動や行政との関わり方については、財政状況の厳

しい中でもできる限り影響が出ないように配慮し、維持していきたいと考えております。

一方で、少子高齢化や人口減少、生活様式の多様化など、社会情勢の変化を見極め、見直しを図ることも持続可能な地域社会の実現のためには必要でございます。

まちづくり協議会においては、地域内での組織編成には制限はございません。地域の実情に合った形で、役割分担の見直しなど柔軟に対応できますので、将来における集落対策のセーフティネットとしての役割も期待されているところであり、これに対応した事業内容や支援の在り方も検討をしております。

財政難の中での二重という組織、活動に対してもという強い御意見を頂きましたけれども、今、答弁の中でも含ませていただきますが、まち協の組織編成につきましては、制限はありません。地域の実情に合った形で役割分担を見直すなど、柔軟な活動ができますので、自治公民館の集合体という枠ではなくて、事業を推進するためにどの組織、どういったメンバーで構成したらよいかといった視点で、内から外に向けた広がりを期待するとともに、市民協働がより活発となる地域独自の仕掛けを願っているところでございます。

議員御指摘のとおり、財政事情も十分に見極めながら、地域協議会を通して地域の意見を十分お聴きしながら、効果等の事業評価もしていきたいと考えております。

小学校区単位では、区域指定が広過ぎるというところにつきましては、まちづくり協議会の設置範囲については、行政区設置検討委員会におきまして検討をいただきまして、その範囲を小学校区と定めたところでございます。

少子高齢化、人口減少が進む中、あまりに細かく組織化を図ることになりますと、人材の確保や活動の柔軟性が制約され、地域から幅広く人材を募って活動を行うというスケールメリットが損なわれてしまうことにもなります。

先ほどの答弁と重なりますが、まちづくり協議会は、地域内での組織編成に制限は設けておりませんので、例えば、将来特定の集落が限界集落となり、活動困難となった場合には、まち協の組織の中でそれをフォローする体制をつくることもできます。

まずは小学校区単位にまちづくり協議会という地域の活動基盤を整備することにより、持続可能な地域社会づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） どうも私が目指す自治組織と市が目指すまち協とは何かずれがあるような感じで、まち協を否定するわけじゃないんですけども、弱体する公民館のほうにも目を向けて、公民館を合併せろちゅうのは、市民もなかなか反発があったりいろいろあろうから、公

民館そのまま残しとって、少し公民館を広げたような、3つでも4つでもまとまって自治区みたいなものをつくって、単一の公民館、そのまま1班、2班、3班として、今までの人間関係を構築しながら、自治会みたいなとをもうちょっと合併してつくって、まち協みたいな動きをすべきじゃないかというようなことですけども、ちょっと私もそれ以上、久間部長の説明に反論の具体的なものを持ち合わせませんから、今日はこの辺で終わりますけども、ただ、総額1億2,000万円が、さっき申し上げるように、共助、公助に使われておると。もう少し具体的に、実効性のある予算執行にできないかということは、ぜひ再考をしていただきたいと思います。

次に移ります。時間、もうございませんので。

次、SDGsの問題ですけども、これは、皆さん御承知のとおり、2015年9月、国連サミットで採択されて、2016年から2030年までに達成することのできる持続可能な開発目標を掲げて取り組む事業であります。いわば地球規模の事業だと、このバッジですけども、そういう事業であります。

壱岐市は、日本でもモデル都市10都市の中に選ばれたということで、市長も浮き浮きしてこの事業に取り組まれております。

がしかし、ネット等で調べてみますと、1,800余りの自治体の中で、それに応募したのは1割程度、ですから180ぐらいなんです。の中で、10都市に選ばれておる訳です。現在も、1,800の自治体は全てやっとなるかちゅうけど、全くそうではありません。一部の自治体が頑張っておると。

SDGsをなぜ推進するのかというアンケートに対しましては、SDGsちゅうのが世界的なブランドになっておると、その力を借りて、その自治体を知名度を上げていきたいと。また、それには国費が投じられて、補助金があるからやりやすいというようなアンケート結果が1番でありました。

このように、非常に言いにくいことですけども、市民生活とはかけ離れた事業が、今、展開されているんじゃないかと思っております。

これも、財源がないから指摘したいと思うわけですが、新年度、SDGsの関連予算の総額が、約4,000万円程度になっておりますが、2,660万円、そして1,400万円余りの、分けて予算が組まれておりますが、この総額4,000万円余りの予算の中で、島外の企業そして専門家への謝金等の委託料がその全てであります。地元に着る金は、ほとんどありません。

こういう事業が今展開されておりますし、市長が、今回も施政方針で述べられましたスーパーシティ問題、これにも手を挙げるといふ意気込みでございますが、やめていただきたいと。

自動運転をやって、試験的にやりたいと。自動運転の車が壱岐にやっても、島内を走るのは何

年先でしょうか。

また、アスパラにおける灌水システムの構築をして、全国に広げると、広げていくと言われておりましたが、今、壱岐市におけるアスパラ農家は73軒ということでございまして、施設が、ハウスが要りますから、相当投資も要りますし、なかなかそこまで手を出せないというのが実情らしいです。

市長の意気込みは分かりますけども、なかなか市民、そして市民はもとより職員の理解もしていない、非常に評判が悪い。こういうことに金を使うよりもという声が多々出ております。これは、事業の内容が分からないと、不明であるというのが原因かと思いますが、やはり分からなければ不安になります。不安は、不満になります。不満は、批判へと変わっていきます。

どうか、この事業はもう縮小するか廃止するか、市長の政策的事業とは分かって物を言っておりますが、なかなか市民に理解できるものではございませんから、財政立て直しの一丁目一番地として、バッジもつけてさらきよりますから、全くやめろとは言いませんけども、住民に近いような持続可能な政策をできないかと、検討をお願いしたいと思います。久間部長ですか、市長にお答えいただければなおよかつです。簡単をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） SDG sの概要につきましては、小金丸議員のほうから説明がありましたので、省かせていただきます。

国におきましても、将来的に東京以外の自治体の人口が減っている中で、持続可能な自治体運営を行うには、SDG sの取組が必須とする考えを打ち出しております。3年後には全国の6割となる1,000を超える自治体がSDG sに取組むことを目標に推進をしております。このような時代の変化の兆しをとらえ、本市は平成30年に、第1回目となるSDG s未来都市の選定を受けたところでございます。先ほどの説明のとおりでございます。

様々なSDG sの取組の中で、本市がSDG s未来都市を目指す発端であり、根幹と言える取組が、現在でもSDG s対話会として継続をしておりますが、対話会の取組でございます。平成27年から始まった対話会は、行政に声が届きにくい市民層の声を拾い上げ、市政に反映させることが目的の1つです。

これまでも、対話会から出た市民のやりたいことが、テレワークの推進や食品ロス取組などにつながっております。このようなSDG sの事業の対話会を通して、本来の未来を担う若者や市民皆様の声を市政運営に生かせるよう、鋭意努めてまいります。

これらの自治体SDG sモデル事業につきましては、初年度は定額補助で、国の補助金を活用して事業を実施し、令和元年度からは地方創生交付金のSDG s枠を活用して、国から2分の

1の補助をいただきながら、3年間事業を展開しております。

SDGsの取組には、自治体SDGs推進関係、省庁、タスクフォース、これは緊急性の高い事項対応のための一時的に構成された組織と言いますが、それにより、各省庁の横断的な支援が実施されておまして、様々な省庁から有利な補助金が出ております。歳入の約7割が国の財源である本市にとっては、歳入確保の観点からも、SDGsを軸とすることで、より効率的な事業展開を図る必要があります。

令和3年度の当初予算は、限られた財源の中で予算編成となりましたが、そういう状態だからこそ、国の財源をさらに有効に活用し、市民皆様が住み続けたいと思う壱岐の実現を図ってまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 時間がないので急ぎますけども、テレワークの推進と言いながら、今年度は1,400万円程度削減されておりますので、よくわかりませんね。余りやめる気がないみたいですので、わかるような事業にしていだければと思います。全く評判は悪いですから、それだけ言うておきますから。よろしくお願いします。

次、東京事務所。東京事務所につきましては、るるわかっております。全て。職員も一生懸命頑張っておることも分かっておりますが、財源がないんだったら、アクセサリーみたいな施策は取り除いてですね、本体に戻るべきじゃないかということで、指摘しようと思いましたが、どうせやると言われると思いますから。

去年はですね、コロナ禍で本当の事業ができなかったということも理由になると思います。4月からの開所が6月ぐらいに遅れて、まだまだ首都圏はコロナの緊急事態が延長にされておりますし、まだまだ本格的な稼働にはつながっていないと思いますが、財源立て直しのために、ある時期では、その見直しも必要になろうかと思っておりますので、そのアイテムの中に入れるべきと思います。

もうちょっと粘りたいと思えますけども、時間がありませんので終わりますが、市長が言われますように、抜本的な改革は、やはり公共施設の整理ですね。と、いろいろ言いたいんですけども、市民の声は小学校の統廃合にも声が及んでおります。

今年の、今年度の、令和2年度の、ですから3月末までの出生予定数は140人余りですよ。一学年140人。18校です。どうなるか、将来わかつて思いますから、それに18の施設を維持するのは、もうけりをつけないといけないと思います。できれば、教育長に答弁もらいたいところですけども、もう時間がありませんのでここで終わりますが、どうぞ財政的に、立て直し元

年として、まだまだ市民に見えるように、抜本的な改革に取り組んでいただきたいと思います。

とにかく、議案第11号は取り下げられるようお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

〔9番 小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） マスクを外して一般質問させていただきます。

今回の一般質問においては、財政運営についてと、あとは新型コロナ感染症予防のワクチン接種についてというところが幾つか質問で出ているようですが、やはり市民としては市民の疑問というところでは、この2点が今回大きなところではないかなと思っております。

私も新型コロナワクチン接種と、そしてプレミアム商品券についてということで、2点の質問をさせていただきたいと思います。

今、子供たちのこと、私も子供がいるので、そういう点で公立高校の入試を3月9日、10日と行われて、長崎県内の入試の志願倍率も出ておりましたが、今年度から前期入試と後期入試ということで、2つに分かれて新しい入試の仕組みになっております。

これは長崎県独自の仕組みということで、非常に興味深い数字も出ております。近年、壱岐市の中学校卒業後の進路ということで、壱岐から出ると、いわゆるもう高校から島の外に出してしまう状況も増えている状況です。

今回の一般質問では特に関係ありませんが、このシーズン特にそういう数値が年々変わっていると。高校から壱岐以外のところに行くような状況も続いておりますので、今後はそういうところに壱岐市はどのように対応できるかということも、しっかり考えていかなければいけないと思っております。

すいません、冒頭にちょっと一般質問とは関係ないですが、そういうことも起こっているということをお知らせいたします。

それでは、今回また私の十八番になっておりますが、パネルを使いまして昨日夜中、夜な夜な紙芝居のようにつくってききましたが、今回の1点目の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種についてというところですね。

こういうボードを使うと、特に市民、高齢者の方々もどのようにこのワクチン接種が進んでいくのかなというところが、非常に知りたいところであって、分かりにくくって、言葉だけだとしても聞き逃すことがあるということなので、このようにつくってきました。頑張っとうまくパネルと質問が合えばいいと思っておりますが、答弁のほうをよろしく願います。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種についてということで、今回この質問したのは、2月25日締切りでしたので、その時点での政府の答弁等を書いております。

新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種は、政府が現在、——これ2月25日現在のことですが、約4万人の医療従事者への先行接種を進め、3月初めに他の医療従事者500万人程度に向けワクチンを全国に順次配布して接種を開始すると。

4月12日から65歳以上の高齢者約3,600万人への対象を広げるということです。このことにおいて、壱岐市においてもワクチン接種の準備が進んでいることと思われま

す。ワクチン接種を希望する壱岐市民が、安心してできるだけ速やかにワクチン接種ができるように、情報等の発信を行うべきだと思います。

このたびは情報発信も兼ねて、素朴な質問を幾つか投げかけていきたいと思っておりますが、このワクチン接種に関しましては、同僚議員も外2名、土谷議員と清水議員が質問をするということです。答弁は、同じ内容があるかもしれませんが、それは市民にとっても分かりやすくなる一つだと思っておりますので、同じ答弁が繰り返される場合があるかもしれませんが、しっかりそこをまた再質問を通して聞いていきたいと思

います。まず、私の質問としては、ワクチン接種については、1、ワクチンの接種対象はということです。

2番目に、ワクチン接種の対象に制限はあるのか。これは、子供とか妊婦とか高齢者などということです。

3番目に、ワクチンの接種費用はということです。

4番目に、ワクチンの効果は。

5番目に、ワクチンの接種スケジュール、計画はどのようなものかということと、6番目に、ワクチン接種方法、場所、回数についてということです。

7番目に、ワクチン接種の接種義務についてです。

8番目に、65歳以上の高齢者へのお知らせ方法やワクチン接種の意思確認方法というのはどういうふうになっているのかということです。

9番目に、移動困難な高齢者へのワクチン接種はどのように行うのかということと、10番目に、認知症の方のワクチン接種の意思確認や接種方法はという10点をまずお聞きしたいと思しますので、答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 15番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症予防の大きな柱となるワクチン接種につきましては、ワクチンが確保され次第、速やかに接種を行うことができるよう、昨年末から本市でも壱岐医師会様の御助言を仰ぎながら、2月15日に保健環境部内にワクチン接種推進チームを設置し、10名の職員で準備を進めているところでございます。

まず、①の接種対象につきましては、最初に接種が始まるファイザー社のワクチンは、本市に住所を有する16歳以上で接種を希望する方となっております。

次に、2つ目の子供、妊婦、高齢者などへのワクチン接種の制限でございますが、まず子供につきましては、先ほど申し上げましたように、16歳以上となっております。

また、妊娠中、授乳中の方、基礎疾患のある方におかれましても、ワクチン接種を受けることが可能ですが、接種によるメリットやデメリット、副反応など、主治医やかかりつけの先生方に十分御相談頂くことをお勧めいたします。

次に、3項目めのワクチン接種の費用でございますが、これにつきましては、国が全額負担をし、本人の負担はありません。

4つ目のワクチン接種の効果につきましては、接種を受けられた方は接種を受けていない方と比較し、新型コロナウイルス感染症の発症が少ないことは、これまでの治験などから明らかになっておるところでございます。

一方、接種が始まってからまだ時間的に経過をしていないことから、効果の持続性につきましては、まだ明らかになっていないところでございます。

今後、情報が明らかになるのを待つ必要がありますが、ワクチン接種が人口の一定数が免疫抗体を持つと、感染しにくくなる集団免疫につながっていくものと理解をされておるところでございます。

次に、5つ目のワクチン接種のスケジュールにつきましては、優先接種である医療従事者の接種が長崎県では2月22日から開始され、壱岐市でも3月中頃には感染症の受入れを行う一部の医療機関で接種が始まる予定となっております。

その後、4月以降に65歳以上の高齢者への接種を開始する予定で準備を進めているところでございますが、ワクチンの配分につきましては、いまだ未確定なところがあることから、今後の

開始の時期などにつきましては、流動的であることを御理解願います。

次に、6つ目のワクチン接種の方法、場所、回数につきましては、ファイザー社のワクチンは0.3ミリリットルを20日の間隔において2回筋肉注射を行います。

また、場所につきましては、壱岐医師会様の御理解と御支援を頂き、かかりつけの医療機関で実施を行います個別接種と、土曜日、日曜日に公共の施設で行う集団接種、さらには高齢者の入所施設などで行う巡回接種を並行しながら行う予定であります。

次に、7項目めのワクチン接種の義務につきましては、先ほど申し上げましたように、16歳以上の市民で、あくまでも接種を希望される方となっておりますのでございます。

8項目めの65歳以上の高齢者へのお知らせや、ワクチン接種の意思の確認方法につきましては、まず新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせは、接種券と予診票と合わせて個別にお送りをいたします。接種の際には、必ず接種券と予診票を御持参頂く必要があります。

また、御本人の意思確認につきましては、接種を行う会場で予診の中で確認をさせていただくこととなります。

次に、9つ目の移動困難な高齢者へのワクチン接種につきましては、現在ワクチン接種推進チームにおきまして支援策の検討を行っているところでございます。支援内容が決まりましたら、お知らせや広報媒体を使って周知を行ってまいりたいと考えております。

最後に、10項目めの認知症の方へのワクチン接種の意思確認や接種方法につきましては、認知症で意思確認も困難な方につきましても、インフルエンザ予防接種などで行っております家族や身元引受人の方への確認、施設の嘱託医やスタッフなどの御協力を得まして意思確認を行い、接種につきまして御同意を確認できた場合に接種を行うこととなります。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

まず、この予防接種というところですね、なぜ予防接種をするのかというところを私なりに調べたところ、一般に感染症にかかると、原因となる病原体、ウイルスや細菌などですが、それに対する免疫、抵抗力ができます。

免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなったりするようになります。予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするためにワクチンを接種することを言いますということで、予防接種の意味というのは、そういうところにあるというところを、まずもって私のほうからのお知らせというか、市民の皆さんに理解していただきたいなと思います。

今幾つか質問して答えが出たところを、ちょっと私なりにつくってききましたが、まず接種対象ですね、接種する日に16歳以上の方が対象になるというところで、ワクチンの接種をできる順番としては、医療従事者等がまず最初だということで、壱岐においては3月中旬ぐらいからを予定をしているというところでしたね。

2番目に高齢者ということで、この高齢者というのは、令和3年度中に65歳に達する方ですね、昭和32年4月以前に生まれた方を対象とするそうですが、こちらに関しては4月以降というところのお答えが来ました。

ワクチンがどのように送られてくるかというところだと思いますが、この件に関しましても、いわゆる随時お知らせ、告知をしっかりとさせていただきたいなというところをお願いしたいと思います。

3番目に、高齢者以外で基礎疾患を有する方や、高齢者施設等で従事されている方、そして4番目にそれ以外の方ということで、順番にワクチン接種が行われていくわけですが、今回市長の施政方針のところにありましたが、個別と集団とそれぞれ接種を行うということで、今の答弁の中では、かかりつけで接種ができる、かかりつけ医のところで接種ができるよということと、土日は公共の施設を使って接種もできるというところでした。

高齢者に関しましても、巡回で接種をしてもらえるように対応していくと。認知症の方に関しても、そのような対応をするということでお答えを頂きましたが、やはりまだまだ分かりにくいところが幾つかあると思うんですが、ちょっと私のほうでまたワクチン接種の流れを分かりやすく書いてきました。

まず接種券が送られてくるというところですよ。接種券どんなものかなと思ったら、ちょっとNHKの何かありました。こういうふうな券だそうです。ちょっと画面上では分かりにくいと思うんですが、実物はシール形式の予定ですということです。こういうのが郵送で送られてくるそうです。いわゆるこれが接種券ですね。

そして、今予診票というんですかね、も送られてくるということですね。この接種券と予診票というのを持って、1番ですね、受け取ると。壱岐市から一番最初送られてくるわけですね。

その後、2番目に私の調べたところでは、電話などで予約というところになっていますが、すいません、ちょっとこの場で部長、そのとおりでよろしいですかね、すいません。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 赤木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、予約は間違いございません。それで、個別接種につきましては、それぞれの医療機関、そして集団につきましては、壱岐市の健康増進課またはコールセンターを設置するようにいたしておりますので、そちらのほうでも予約を受け付けることとなります。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 分かりました。コールセンターですね。土日にもどのように対応されるのかなというところは、そういうところで対応をされるということですね。

1番は接種券が送られてきたのと、予診票というのを持って、2番目に電話予約とするということで、こちらもしっかりどこに電話するか等をお知らせしていただきたいと思いますが、その後3番目に、いわゆる接種会場ですね。これはかかりつけのお医者さんだったり、土日はまた指定された場所に行くと、そういうところになるということですね。

行って4番目に、その場で問診を受けて、医師による予診ですね。このときに再度希望されるかどうか聞くわけですね。接種しますか、しませんかというのを聞くということですね。

じゃあお願いしますということで、ワクチンを接種していくということでしたね。はい。

その接種の頻度も、20日間置いて2回接種するというところの答弁を頂きました。

今のところはしっかり皆さん市民も確認していきながら、最後にその経過観察というところも、私が調べたところこのように、15分以上その場に待機等をすると。待機できない方とか、そういうふうに書いてありましたが、すぐに医師と連絡を取れるようにしてくださいというのも書いてありました。

後で部長、もう一回ここを確認したいと思いますが、入浴等については差し支えがないが、接種部位ですね、注射を刺したところをこするようなことはやめましょうというのも書いてありました。

接種当日は、激しい運動を避けましょうということも書いてありました。これが5番目の経過観察というところですが、部長、この点についてちょっと間違いがないかだけ答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 赤木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、副反応につきましては、接種会場と医療機関並びに公共施設等において、15分から30分程度、接種後お休み頂くということになります。

そこで医師がおりますので、医師のほうで状態を確認した上で、帰宅をしていただくということになります。

万が一重篤な症状等が出た場合につきましては、その場で処置をできるものは処置をいたしますけれども、重篤な症状になれば救急搬送をすることとなっております。以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

副反応については、メディア等でも様々な取上げ方がされて、市民の中に不安になってある方

もおられると思いますが、この件に関しては、かかりつけのお医者さんとか、あとはしっかり広報等しっかりしていただいて、市民の不安を取り除いていただきたいなと思っております。

以上の点をしっかり確認させていただきました。ちょっと幾つか再質問させていただきたいと思いますが、今回ワクチン接種私のほうも、これ自体も告知とかお知らせに当たるんですが、今後私のほうの考えとしては、ケーブルテレビ等を使って、しっかり告知をしていただきたいなというところがあります。私の母親も含めて、ケーブルテレビ非常に毎日見ております。今日も見ていないんじゃないかなと思うんですが、非常に高齢者というか、見られる方も多くて、非常にケーブルテレビの有効性というのはあると思うんですが、今回のこのワクチン接種等についてのケーブルテレビを生かしての告知等の計画があるかということ、まずお聞きしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 市民の皆様への周知につきましては、先ほど申し上げましたように、個別通知のほか、市報、そして告知放送、ケーブルテレビなど、あらゆるメディアを使って広報を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ケーブルテレビ等、市報と告知放送ということで、市民の皆さんに分かりやすく告知する方法をしっかりと模索していただいて、今おっしゃったとおりに実行していただきたいなと思っております。

もう一個、ワクチン接種について今回無料ということでしたが、調べてみますと、これ厚生労働省のほうで新型コロナワクチン接種に関する注意喚起というところで、行政機関等を語ったなりすましに御注意ということで、やはり詐欺行為が行われる可能性があるんじゃないかということで、注意喚起をされている分をちょっとお知らせしたいと思います。

今回、ワクチン接種はもう無料ということですので、皆さんしっかりそこは分かっておいてくださいね。皆さんというか、部長の方々ではないんですが、市民の皆さんですが、これによって電話、メール等で個人情報を求めることも全くないということで、これ消費者センターへ送られた事例ということで書いてあります。これちょっと読ませていただくと、「高齢者宅にコロナワクチンが無料で受けられますと個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた」という事例があるそうです。

壱岐市においても、過去もそうですけど、我が家にもたまにかかってくるんですが、詐欺と思われるような個人情報を聞いてきたり、そういうような電話があつたりします。

今回、こういう国がいろんな政策を打ち出すたびに、こういう悪いことを考える人が出てくるということで、今回も新型コロナワクチン接種に関するのに便乗した詐欺まがいの行為をする電

話だったり、そういうのがある可能性があるというところが、厚生労働省のほうで事例として出ておりますが、ちょっと部長1点、こういう声が今壱岐市の中で事例として何か報告があったりしたかどうかだけ、お願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 便乗詐欺の報告につきましては、今のところ報告等は上がっていないような状況でございます。今後も引き続き情報収集を図りながら、注意喚起を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。なかなかコロナワクチン予防接種のことをしっかり告知しながらも、そして様々な対応を職員10名の方々にも本当日々大変な思いをしながら、いろんな計画を練っていただきながら、そしてこのまた詐欺のことについても注意をしなければいけないという、本当大変だと思うんですが、日本の国民、そして壱岐市民が一日でも安心して生活できるように、新型コロナワクチン接種をスムーズに進めていただいて、一日でも安心して過ごせる日になるように、保健環境部の皆さんにはしっかりお願いしたいところでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

市民の皆さんも、この後清水議員、土谷議員の順番だったと思うんですが、またコロナウイルスのワクチン接種については質問がありますので、そこをしっかりと聞いていただいて、御自分がどのようにワクチン接種をすればいいのかということを確認していただきたいなと思います。

私の新型コロナワクチン接種に関する質問は、以上で終わります。

続きまして、2番目に今回壱岐市が緊急経済対策として、壱岐市プレミアム付商品券の発行を行いました。そのことについて質問をしていきたいと思っております。

壱岐市プレミアム付き商品券ということで、ちょっと書いている文章とは違う文章を読んできたいと思いますが、壱岐市の経済は、すぐく新型コロナウイルスの関係で大変なことになっていると。理由は、まさしくその新型コロナウイルス感染症のことです。

分析してみると、コロナへの感染、警戒で人々の外出が減っているというところでは、自粛を促されている、外出が減れば当然買物の機会も減るというところでは、

また、コロナへの不安感が増せば、お金を使おうとする気持ちよりも、万が一のために貯めておこうという気持ちが強くなって、財布のひもが固くなる。

このように、外出しない、不安で財布のひもが固くなる。財布の中身も減っていることなどから、壱岐市のお店や飲食店でお金を使うことがめっきりと減ってしまっているような気がします。

それ自体が、店の経営を行き詰らせて、壱岐市や日本の景気を悪化させている大きな要因にな

っていると思われます。

こうした状況を受けて、壱岐市では今回、プレミアム付き商品券を発行されたということですが、市民の皆さんも分かっていると思いますが、これは単純に1万円を払えば1万円以上の買物ができるという、お得、プレミアム感がある商品券ですということです。

お得感を持たせることで、多くの人に使ってもらえるようになってきているというわけですが、また使用制限も設けており、それによってコロナで急激に落ちてしまった店の売上げを早めに回復させるのが狙いということです。

また、1つの所得が減ってしまった個人、消費者の方の生活支援と所得補填の目的もあるのではないかなと思います。

プレミアム分の所得が補填されることで、消費が戻ることも狙っているということです。

さて、プレミアム商品券と言うのは、発行することによって経済波及効果というものが期待できるわけですが、今回、そのプレミアム商品券を発行したことによって、経済波及効果というのが、プレミアム商品券分以上の効果があるため、冷え込んだ経済の対策になるという、本当に大きな目的があるんですが、このプレミアム商品券によつての経済波及効果というのをどのように調べていくのかというのが、今回の質問の主な目的であります。

経済波及効果と言うのを調べるためには、今回、プレミアム商品券を購入された方へのアンケート、または購入していない方へのアンケート等も調べたほうがいいのではないかなというのが、私の今回の本当の質問の意味なんですが、今回、プレミアム商品券「壱岐・いき商品券」、壱岐産品応援ということで、今回、オレンジの商品券になっております。

各この商品券を使えるお店を回ると、私もこういうオレンジの商品券ですよというお話をしようとしているお店と、しようとしたお店から逆に違う商品券を持ってこられたお客さんがおられましたというお話も聞きました。

そういうことで、今回このオレンジの商品券ですよということで見させていただきたいので、この紙を印刷したわけなんですけど、今回、プレミアム商品券、この「壱岐・いき商品券」ですね。壱岐産品を応援するという商品券ですが、2万セット出されましたが、ちょっと過去の商品券ですね、どれぐらい発行されたかというのをここに、ちょっと上の数字は見にくいんですが、第1弾が5,000セット、これ飲食店中心でした。第2弾が4万5,000セット、第3弾が2万セットということで、ちょっと詳細はここではあれですが、販売総セット数は7万セットで、販売総額が4億9,500万円というところで、一番最初のやつが去年の6月だったと思いますが、もうすぐ1年近くなりますが7万セット、4億9,500万円です。

これ、考え方はいろいろなんですけど、私のイメージだと壱岐にある現金4億9,500万円が商品券に変わったということで、現金自体が本当に島の中で、まずそのプレミアム商品券を購入

するために動いたというところです。すごい金額だなと思っております。

このプレミアム商品券、先ほど市山繁議員とも話していたんですが、プレミアム率です。一番最初の第1弾が60%、第2弾が40%、第3弾も40%と、かなり高いプレミアム率になっております。

プレミアム率を上げて少ない枚数を発行するのか、プレミアム率を下げて多くの枚数を発行するのかという点が、非常にプレミアム商品券を発行するときにおいて、非常に意味があるというようにお話も今回見つけましたが、今回この設定は60%、40%、40%でしたが、今後壱岐市の中でどのように発行するとか、発行しなさいとかいう、今回私はそういう質問はしませんが、今後、後の質問にもありますが、他の団体で商品券を発行する予定があるのであれば、そういうところをしっかりと見極めて発行されたほうがいいのではないかなと思っております。

その発行する予定、この後質問しますが、私のほうにちょっと聞いたことがあるのは商工会で、商工会に加入しているお店対応の商品券を発行しようかなというようにお話も耳に挟んだので、今回、3点ほど質問をしたいと思えます。

まず1点目です。今回の壱岐市のプレミアム付き商品券について、消費者アンケート等を行いと書いてありますが、購入された方、購入していない方もぜひしていただきたいなということを思います。プレミアム付き商品券が、壱岐市の経済においてどのような経済波及効果があったか実証してはどうかということで、アンケート項目をやっぱり細かに設けて、購入された年代だったり、どういうために購入したいのかとか、そういうのをしっかりと調べてはどうかというところを質問したいと思えます。

なぜかと言うと、今回、2日間で売り切れたというところです。前回、第1弾は5,000セットが1週間でした。第2弾は4万5,000セットでしたが、約2週間で売れた。今回、2万セットが2日間で売れたというところで、買えなかったよと言う声、いい意味で捉えました。「欲しかったけど買えなかった」という声だと思います。

今回の経済対策は、主に商店とか……ちょっとそれはいいとして、買えなかった声ということを書いてみると、どうやったら皆さんがより多く買えるのかなということも考えました。

先ほどの話だと、プレミアム率を下げて多くの方に買ってもらうということで、枚数を多く発行するというのも1つの手だと思うんですが、買える日にちです、曜日とか、平日に限らず土日でも買えるとか。他市においては、郵送して、郵送で応募券をしてとか、そういうお話もありましたが、そういう多くの方に買ってもらえる方法を模索する意味でも、こういうアンケート調査をしてはどうかというふうなところが思いついたので、今回質問をさせていただきました。

2番目に、今後各種団体、私の耳に入っているのは、商工会が商工会の加盟店に使える商品券を発行したいというようにお話をちょっと聞いたのですが、その場合に、市が中心となってアン

ケート調査を行ったそのデータを商工会と共有したりとか、例えば農協さんが何かお肉券とかお野菜券を発行するときに、そういうデータとして提供するとか、漁協さんがお魚券を出したいんだけどというときに、そういう情報を提供するとか、そういう情報共有を行ってはどうかということも2番目にちょっと質問したいと思います。

3番目には、今回、プレミアム商品券を発行して、換金手数料かからないということで、以前も山内議員のほうで質問があったと思うんですが、商工会が発券している商品券において換金手数料の部分、2%だったと思うんですが、壱岐市のほうが見るといようなこともされましたが、今後また、このコロナ禍における経済対策としての商品券を発券される団体がおられたときに、その換金手数料の部分、壱岐市のほうで見るといようなことはできないのかと、こういう3点です。

特に、換金手数料に関しましては、なかなかその部分が実は消費者には関係ない部分なんですが、私も含めて商売をするほうとしては、その換金手数料があることによって、手数料が惜しいというよりは、その手数料の発生によって換金がスムーズに行かないというか、作業の問題ではなくて金額の問題でというのが、商売をするとか、そういうほうにちょっといろんな影響があるので、今回その点がどうにかならないのかなというところを思いましたので質問させていただきます。

以上、3点をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 赤木議員のプレミアム商品券につきまして、3点の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症による本市の経済への影響は甚大でございます。

市内における消費喚起対策として、最も即効性のあるプレミアム付き商品券を3回にわたりまして発行いたしました。第1弾は飲食向け、第2弾は飲食向けと共通セット、第3弾は壱岐産品応援と銘打ち、感染拡大の状況や影響を考慮したタイムリーな緊急経済対策として取り組んでまいりました。

経済の波及効果としてのプレミアム付き商品券の用途についてでございますが、壱岐市商工会が集計した資料を基に壱岐市で分析を行いました。その結果でございますが、第1回、第2回の商品券の用途でございますが、飲食利用が全体の36.3%。市内、市外事業者が経営する大型小売店での利用が34.3%、その他の小売が14.1%、ドラッグストアが8.1%でございました。

当時は、休業等を余儀なくされた飲食店支援が喫緊の課題であったため、市内飲食店での利用

が最も多い結果であったのは、商品券発行の意図するものであり、市内の皆様にご協力いただいた結果であると考えております。

また、第2回の商品券は、事業者支援と併せて消費者支援の観点から、様々な用途で使えるよう広げておりましたので、ドラッグストア等の使用が増えたものと考えております。

商品券を企画・立案する上で最も大事なことは、そのときにどこに焦点を当てるか。どの分野で最も経済効果を生む結果を導き出すかを考えることと考えております。

第1回は、休業等を余儀なくされた飲食店支援で、第2回は、飲食店支援に加え、長引くコロナの影響を鑑み、消費者支援を焦点といたしました。第3回は、第1回、第2回商品券の分析結果を踏まえ、壱岐市の中で経済を循環させることを目的として、地産地消に焦点を当てました。

これまでは、発行元である商工会からのデータを基に、経済波及効果を図るための用途の分析を行いました。ユーザー側の視点に立ったアンケートは行っておりません。時期を見て、発行元である商工会と連携して、例えばこれまでの緊急経済対策事業等について、ホームページ等でアンケートの実施を検討してまいりたいと考えております。

2点目の情報共有についてでございますが、商工会は発行元でありますので、アンケートは市と連携して実施するものと考えております。また、ほかの団体が発行する場合には、公益に資するものであれば、個人情報に留意して情報開示は可能であると考えております。

3点目の換金手数料でございますが、緊急経済対策事業としてのプレミアム付き商品券発行事業におきましては、事業者の負担軽減のため、換金手数料を無料とする支援を特別に行いました。しかし、各種団体がそれぞれの商品券を企画する場合、本来、企画・立案する段階でプレミアム部分の原資と換金手数料、事務的経費等については発行元が制度設計に必ず盛り込み、その経費等を確保して実施するものと考えております。プレミアム商品券を発行する趣旨、規模、用途も分からない段階での換金手数料の支援については、お答えすることが難しい状況でございます。

本市も非常に厳しい財政状況でございますので、そのような案件があり、支援を希望される場合は、まずは担当課——商工振興課へ御相談いただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 3番目の換金手数料については、事業主体、プレミアム商品券を発行しようとする側がしっかり精査して、壱岐市のほうにお願いできることがあればお願いすべきかなというところを思いました。

時間がないので。あと2点ほど再質問したいところですが、今回まだこの壱岐・いき商品券は6月30日まで利用が可能ということで、スーパー等で多く使われているというお話も聞きまし

たし、飲食店のほうにも少しずつ出回っているというお話を聞きましたが、今回は特別に利用制限というか、利用できる場所とか、そういうのが幾つか条件があると思うんですが、改めて再度その利用・使用の条件だったり、もしもそういう利用条件に合わない事業所が受け取られて、それを今後、換金とか、そういうところに間違っさせないためにも、そこら辺の幾つか、どういふふうに注意喚起を行うのかと。今後はどういふふうに行う、その注意喚起等を行う予定があれば、お答えしていただきたいなと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの赤木議員の御質問でございますが、今回のプレミアム付き商品券の使用についての使用条件でございます。

まずは老岐産品を含めた商品を購入した場合に商品券が使われるということでございますので、購入時に購入者にはチラシを一応配布をしております。

その内容につきまして申し上げますと、1点目、地産商品での取扱小売店で1会計につき1品以上の地産商品の購入があった場合の会計に対する支払い。

2点目、仕出し・惣菜店での市内で調理された弁当、仕出し、オードブルへの支払い。

3つ目、飲食店、食堂、レストラン等でのテイクアウト商品及び飲食の支払いについて、この商品券が使われるということで条件を付しております。

使用される皆様方には、いま一度チラシを御一読願いたいと思いますし、ホームページにも掲載する予定でございます。

また、もう1点目の条件に合わない店に対する周知等についてでございますが、条件に合わない地産商品を扱っていない店が、新たに地産商品を取り扱ったという報告も受けております。その点につきましては、制度の趣旨を誤って理解し、悪意なく受け取った場合におきましては、商工会から事業の趣旨と制度概要を説明してもらおうようにしております。また、再度このようなことがあった商店、事業者につきましては換金をしないように商工会と協議をしております。

また、注意喚起でございますが、本日、商工会と連携して、事業者の皆様には使用の条件等に合った取扱いを行っていただくよう周知をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 最後に。最後の答弁を頂いた内容でいうと、やはり市民からの声として厳しい言い方は、使い方が分かりにくいというところでした。再度周知をしてもらうということと、今回の商品券は本当に老岐の産品を少しでも活性化できるというか、動くために今回この商品券を出されたと思いますので、そういう趣旨にしっかり沿うように、お店のほう——私も商売をしていますので、お店の努力も一緒にしていかなければいけないなと思っていますし、

これを機に壱岐産品の大切さだったり、壱岐の産品、品物がしっかり多く出回るように、売る場所が1店舗でも増えるように取り組まれる方向に行けばいいかなと思っております。

最後に、最後の最後にすみません。今度4月1日からの壱岐市の新しい取組に、キャッシュレス消費喚起対策事業というのがあります。P a y P a yというキャッシュレスで現金を使わないで決済できる方法です。これがP a y P a yというものでした。ちょっと簡単に言うと、1,000円の買い物をした場合に後日200円のポイントがもらえるということで、このP a y P a yというのを使うと、例えば1,000円の買い物をして800円で買えたようになるという、これはまたプレミアム度がついた取組になります。

実はこれ調べてみると、商売するほうが今月中にこのP a y P a yに登録すると、6,000円のポイントが戻ってくるという情報もありました。今月中にP a y P a yへの登録をしていただいて、そして4月1日からは壱岐市のキャッシュレス消費喚起対策事業にのっかって、今度は購入される方がまた得をするような施策もありますので、ぜひ壱岐市民の皆さん、こういうのをしっかり利用させていただきたいなというところを告知して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

今回は、行財政運営につきまして、先ほど同僚議員のほうも質問をされておりますけれども、今回、皆さん行政運営についてかなり注目をするところですので、私も、この点につきまして一般質問をさせていただきます。今回は、行財政運営についてと、コロナ禍における経済活性化について、この2点質問をさせていただきたいと思います。

先ほど市長も言われましたとおり、今回施政方針におきまして、毎年度の予算編成において大

幅な財源不足を生じ、財政調整基金などの基金からの繰入れを前提とした予算編成を行ってきており、今後、大変厳しい状況を迎えると。そして、将来にわたり、責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、事業の廃止や休止、縮小など見直し、痛みを伴う行財政運営を断行すると決意をされております。

それでは、一方、これまで本市の行財政改革はどうだったかということをお聞きしたいと思います。

平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱を策定し、平成17年に同大綱の改定、平成28年に第2次壱岐市行財政改革大綱を策定し、また具体的な取組を定めた壱岐市行財政改革実施計画を三度、平成18年、平成22年、平成28年にわたって改定し、大綱及び実施計画に基づいた行財政改革に取り組んできております。第3次壱岐市総合計画に基づいた施策を展開し、将来にわたって持続可能な地域社会実現に向けて、着実に行財政改革を進めなければならないと思えます。

「誰一人取り残さない。協働のまちづくりの実現を目指す未来に向けての取組」をテーマに、令和2年から6年までの5年間、対象期間として、第3次壱岐市総合計画「壱岐、誇り」を実現するため、第3次壱岐市行財政改革大綱及び行財政改革実施計画を昨年3月に、壱岐市中中期財政計画を昨年11月に策定をされました。

市民の命を守り、生活を守るためにも、誰もが持続可能な島になるよう、さらなる行財政改革が重要となってきております。今後の行財政改革を強力に推進するために、第3次行財政改革大綱に伴う行財政改革実施計画の見直し、行財政計画の策定はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、これまでどおり、その策定方法として、副市長を本部長としている行政改革推進本部及び市長の諮問機関である行政改革推進委員会では、諮問、検討する予定はあるのか、お尋ねをいたします。

また、今後の財政状況並びに使用料、利用料の値上げ等、痛みを伴う改革については、コロナ禍でなければ、小学校区ごとに出向き、市民にも丁寧に分かりやすく説明し、理解を得るべきと考えます。今の時期は、壱岐テレビを使ってでも、こういった財政状況の現状を市民にお知らせすべきだと思いますが、その点につきましてお尋ねをいたします。

2点目。公共施設等の更新経費や維持管理経費を確保することに加え、固定費とも言える公共施設等の維持・更新費をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっております。

そのような中、全庁的な共通認識の下、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・耐震化・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するために、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画が

策定されております。この計画によれば、今後保有する公共施設の更新費用の総額は今後40年間で約1,124億円、平均費用は年間28.1億円という試算結果が出ております。

この総合管理計画に基づき、各所管が維持管理している公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散、縮減や財政負担の軽減につなげることを目的として、今回、公共施設個別施設計画を今年3月策定予定となっており、現在、パブリックコメントを今年の3月14日まで募集をしております。

公共施設等総合管理計画策定後、3年かけて今後10年の公共施設個別施設計画が策定をされておりますが、策定に当たり、地域や利用者との意見を聞いて策定をしたのか。現在の財政状況を考慮すれば、計画以上に、早期実現のため今後さらなる見直しが必要と考えますが、その点についてお尋ねをいたします。

4点目。壱岐市公共施設等総合管理計画によれば、上下水道、道路、橋梁等、生活に必要なインフラの更新費用の総額は今後40年間で約907億円、平均費用は22.7億円と試算されております。特に、上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大により、厳しさを増しています。歳入を一般会計からの繰入金に依存した経営状況となっており、今後も市財政の負担が増えてきます。本来なら、その事業に伴う使用料収入によって賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されるはずですが。経営改善に向けた今後の計画をお尋ねいたします。

以上3点、質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、行財政計画の策定についてお答えいたします。

本市の行財政改革は、合併当初の平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱、同年12月に壱岐市行財政改革実施計画を策定し、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して取組を始めました。

その後、行財政改革大綱に関しましては、平成17年に第1次改定を、その後、平成27年に第2次改定を、そして昨年の令和2年に第3次改定を行いました。また、それに伴う行財政改革実施計画を平成18年、平成22年、平成28年、平成30年、そして昨年の令和2年と5回改定し、この間、大綱及び実施計画に基づき、それぞれの分野において行財政改革に取り組んでまいりました。

行財政計画の策定は、またその策定方法はという御質問でございますが、直近では、ただいま申し上げました、昨年、令和2年に行財政改革大綱及び実施計画を策定したところであり、大綱

の中で取組の柱となる推進施策として①事務事業等の見直し・業務改善の取組、②公共施設、市有財産の適切な管理・運営等、③組織・機構の見直し、④適切な人事管理及び職員の能力開発、⑤行政の情報化等による行政サービスの向上、⑥自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援、⑦持続可能な財政基盤の確立の、7つを掲げているところであります。また、この柱となる推進施策に基づき、行財政改革実施計画において具体的な取組を明示するため、54の実施項目を定めております。

策定方法については、本大綱及び実施計画の策定に当たり、副市長を本部長とし教育長及び各部長等で構成される壱岐市行政改革推進本部、並びに、市民皆様から代表者8名で構成される壱岐市行政改革推進委員会において協議・検討を重ね、策定に至ったものであります。

なお、本大綱並びに実施計画の取組の期間は令和2年度から5年間となっておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確に対応していくために、随時、継続的な見直しを進めながら、効率的な事業実施に努めることとしております。

これまで取り組んできた施策を継続して行うとともに、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を実現するための適正で効果的な施策の推進を図ってまいります。

続きまして、痛みを伴う改革は市民にも説明すべきとの質問でございますが、現段階におきましては、新年度予算の調整を最優先で行ったこともあり、具体的な改善・改革策をお示しすることが難しい状況でございます。

その前に、まずは市民の皆様方に現状を理解していただければ、その土台となる方針を作成することもできないものと考えております。特に公共施設の休止や閉鎖、水道料金の値上げなど、市民の皆様方に直接影響のあるものについては、「いつから、こうなります」または「いつまでに、こうします」といった方針、年次的な計画、またそのことによって得られる財源の削減額につきましても、市民の皆様方の御意見も伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設個別施設計画の質問にお答えします。

公共施設の管理に関しましては、公共施設等の全体像を把握し、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定しました。

その計画においては、議員御質問のとおり、計画策定期間から40年間で公共施設の維持管理のための平均費用は年間28.1億円という試算結果となっております。公共施設を20年間で延べ床面積を15%、40年間で30%削減することができれば、年間8.4億円の維持更新費用の削減が見込め、年間の維持管理費のための費用は19.7億円となる見込みとしておりました。

なお、この総合管理計画に基づき、施設ごとに具体的な方向性と実施事項を定め、計画的に実施していくために、壱岐市公共施設個別施設計画を本年度策定することになっております。

議員の御質問は、本市の財政状況からして、当初計画の総合管理計画の維持管理経費よりも、もっと圧縮した個別計画策定の必要性を述べられているものと思っております。お見込みの通り本市の大変厳しい財政状況が浮き彫りになった新年度予算編成と同時期において、各施設の管理部署に対し、さらに管理方針の見直しを徹底して行うように、再度指示をいたしまして、計画書の再点検を行い、現在、市民皆様から御意見を聴取するため、パブリックコメントを実施しているところであります。

こうした再調整において、現段階での計画案といたしましては、今後10年間の維持更新費用の総額は171.8億円となり、単純計算で年間17.1億円の見込みでございます。公共施設の床面積の削減率から見ますと、10年間で6.6%の削減となり、目標の20年間で15%に対し、10年間で単純計算しますと7.5%になることから、床面積の削減では若干目標に及ばない結果となりましたが、分析いたしますと休館、廃止といった維持管理経費を削減する方針も積極的に打ち出しておりますことから、建物自体は存在していますので、床面積の削減にカウントはされておられませんけれども、施設の長寿命化を図ったり、耐用年数を延長させることで、本来に必要な施設の改築を洗い出したことにより、無駄な投資を抑えられたことで、延床面積の削減率以上に費用は抑えることができております。

なお、本計画は情勢、状況の変化に合わせて適宜見直していくことになっております。今後の公共施設等の維持管理、更新等は本計画に基づいて実施することになりますが、毎年度の予算編成においても実行計画に沿った対策費用に基づいて、予算編成を行うことで長期的な視野に立った計画的な公共施設等の維持管理、更新等を実施するとともに、年度ごとの予算の平準化と公共施設等の最適化を図り、財政負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 鵜瀬議員の上下水道、道路等インフラの更新は、今後市の負担増、今後の計画は、との御質問にお答えをいたします。

初めに、上水道の関係についてお答えいたします。壱岐市の上水道企業会計は、平成29年度に郷ノ浦上水と8地区の簡易水道が統合し、壱岐市上水道企業会計となっております。その後、平成31年3月に作成したアセットマネジメント、資産管理のことですが、このアセットマネジメントに基づき施設の更新を行うため、水道法に基づき、令和4年9月までに行うべき水道資産の

再調査を現在実施しております。本市の水道施設は、稼働しております浄水場及び管路1,004キロメートルを合わせますと、再投資額ベースで約350億円の投資を行っております。

今後の更新計画ですが、耐用年数を延ばすほど更新費用は安く抑えられますが、一方で老朽化が進行し、水道運営上のリスクが上昇するため、最も経済的な更新計画となるアセットマネジメントの試算に基づき、水道運営上のリスクを軽減し、機能停止をすると、即断水となる機械、電気、計装設備といった重要な施設のみ耐用年数で更新し、補修を行いながら使用できるものについては、1.7倍の耐用年数を延長することで年間約3億円程度の更新費用が必要だと見込んでおります。御存じのとおり、水道企業会計は現在でも一般会計から多額の繰り入れを行わなければ、赤字になる状況で運営を行っております。しかも、本市の水道施設は老朽化が著しく維持管理が困難な状況にもなっているため、アセットマネジメントによる計画的な改修を行わざるを得ず、コスト縮減や機械の長寿命化に最大限の努力を行っておりますが、今後、水道料金の値上げを行うことになると考えております。

次に、下水道の関係についてお答えをいたします。

公共下水道事業で実施した下水道施設についても、ストックマネジメント、施設の資産管理のことですが、このストックマネジメントに基づき、下水道運営上のリスクを軽減しつつ、最も経済的となる更新計画に基づき、施設の更新を行ってまいります。また、漁業集落環境整備事業で実施した恵美須地区、瀬戸、芦辺地区、漁業集落排水施設につきましては、今後ストックマネジメント計画を策定し、補助事業となる機能保全事業への採択を目指してまいります。

山崎地区漁業集落排水施設につきましては、既に作成しておりますストックマネジメントに基づき、国の補助事業である機能保全事業実施してまいります。下水道特別会計におきましても、現在、一般会計から多額の繰り入れを行い運営をいたしております。下水道施設におきましては、今後施設整備から維持管理へ移行してまいります。ストックマネジメントによる計画的な更新を行い、コスト削減や機器の長寿命化に最大限の努力を行ってまいります。今後、下水道使用料の値上げを行うことになると考えております。

最後に、道路等の関係につきまして、お答えをさせていただきます。

道路等インフラにつきましては、将来的な費用負担の減を目的とし、橋梁、トンネル、のり面などの重要インフラ施設において、維持管理計画を策定してありまして、壱岐市のホームページ上で公開をいたしております。これまで、この計画に基づいて5年に一度の頻度で管理する全ての施設の点検を実施しており、損傷度を確認し、その損傷度によりまして適宜対応を行い、施設の長寿命化を図っているところでございます。令和2年度におきまして、2巡目の点検を実施中ですが、現在のところ更新が必要となるような大きな損傷は確認されておられません。

費用につきましては、長大橋やトンネルのような大規模施設の点検及び補修については、国の

補助事業を活用することができ、またその他の小規模施設の点検につきましては、職員による直営で点検を実施しておりまして、点検・補修について財源確保、コストの削減に努めております。今後も維持管理計画に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の行財政運営の中で、壱岐市行財政改革大綱について再度お尋ねをいたします。

先ほど、同僚議員の答弁の中で、市長は今回、令和3年度を痛みを伴う行財政改革を断行するということでありました。その中で、これまでに何でできなかったのかということと言われたときに、各事業の見直し、公共施設の統廃合、使用料、手数料にも手をつけなかったことが要因の一つというふうに答えられております。

実は、この行財政大綱も過去5度計画は立てられてはいるんですけども、その際、PDCAで見直し等、最終的には本部長である副市長がチェックをされて経過を、次に見直し等の経過をされていると思うんですが、これがあまりにも抽象すぎたので分かりづらい、できれば壱岐市の総合計画のように何年までにはどうするという、KPIですね、重要達成度指数も追加して、みんなに見える化をしていただいて、それを報告をしていただくと。PDCAだけではなくて、具体的には分かりづらいので、やっぱそれをあらゆる計画においても、やっぱ数値目標を立てて、それについて今どれぐらい進捗をしているかということ報告を、チェックをしていただきたい。

そして、先ほど個別化計画で、久間総務部長も言われましたとおり、20年で延床面積を15%、40年で30%にするということで、数値目標が分かりやすい、今どういうふうにするかっていう部分についてたときに、市民をはじめ我々も、具体的に数字を見れば分かりやすいので、そういった形でぜひ随時見直しをされるということであれば、そういった部分もつけ加えて、見える化推進に進んでいただきたいと思っております。また、久間部長のほうで痛みを伴う状況、そして壱岐市の財政状況については、並びに公共施設の今後の在り方について、今後やはり具体的に市民のほうに説明をしていきたいということでありましたので、なるべく早く分かりやすく説明をしていただくよう、お願いをいたします。

そして、行政言葉というのはなかなか分かりづらいので、実は今年の11月号の広報いきで財政状況を家計簿に例えるという、ああいうちょっと砕いたような、小学生でも分かるような内容で、専門言葉を使わないで説明をしていただくような資料を作っていただいて、それを先ほども言いましたとおり本当は小学校区ごとに、まち協とか公民館等に行って、現状について話し合っていたいただきたいところではあるんですが、なかなか難しいので壱岐ケーブルテレビ等をやっぱ活用して、あとコロナ禍の状況を見ながら、市民の皆さんに分かりやすく説明をしていただくこ

とをお願いを申し上げます。

また、個別化につきましては、これも随時見直していくということでありましたので、ぜひそのようにしていただきたい。また、特に今回地域に譲渡する施設が幾つか上がってきております。これについては、どのような状態で地域に譲渡するのか、建物の現状のまま譲渡するのか、土地を譲渡するのか、そういったところも分かりづらいので、ある程度のひな型をつくって、説明の折に、説明をしていただくということをしたら分かりやすいんじゃないでしょうかと思います。その点について、再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、行革大綱、そして並びに実施計画の部分の見直しについては、現段階で策定をしております。そこの中で結局数値目標とか分かりにくい部分があるという御指摘でございます。ただ、その部分を今抽出をして、これを見直すというよりも新たに財政再建のための目標といたしますか、計画を立てたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。現段階で想定していることは庁内に、仮称でございますけれども「財政再建推進本部」たるものを立ち上げまして、令和4年度の予算編成及び将来に向けて財政再建、まあ戦略的などころも含めて策定、そして推進を図り、全庁的な見直し作業を実施していく必要があると思っております。

また、並行しまして、市民の皆様にご迷惑が及ぶ補助金等につきましても、補助金検討委員会に、これは直近では平成25年に提言を頂いておりますけれども、再度提言をお願いし、補助金の適正化を図っていきたいと考えております。

スケジュール等につきましては、先ほど来、説明をいたしておりますように、現時点では、令和3年度の予算編成を最優先させていただきましたことから、具体的な取組については、今から協議等を進めていくことになると思っております。

議員御指摘の見える化につきましては、これはもう市民の皆様に分かりやすいように、そして説明する資料も併せて工夫をして対応していきたいと思っております。

それと、公共施設等で譲渡等をする施設につきましては、もちろん希望される団体の状況もございますし、その辺は、時間をかけてじっくりと対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今、久間部長のほうから、財政再建本部を立ち上げて、その中で、改めて行財政改革については推進をしていきたいということでありました。

行財政改革が一番上に、改革の中で一番あると思うんです。その下に公共施設等総合管理計画

とか個別化計画があるわけですから、その一番大本であります行政改革推進本部長であります副市長の本部長としてのやっぱり役割が、かなり重要、そして厳しくなってくるのではなかろうかと思っておりますので、十分行政改革推進委員会と併せて、強力に行財政改革については進めていただき、最終的には我々は、市民の命と生活を守るのが我々の使命でありますので、そういったところに支障がないように、そして誰もが持続可能な島、そして生活できる島になることを強くお願いを申し上げまして、この点について質問は終わりたいと思っておりますけれども。

あと、上下水道の料金については、将来的にはもう値上げせざるを得ないということですので、これも計画的に、いつ頃をめどに上がる計画をしているのか。特にこの上下水道については、事業経営戦略等の計画もされておりますし、公営企業会計等への移行も検討されているようでございますので、十分その辺りは、早めに明示をしていただいて、市民の皆様にお知らせいただくことをお願いを申し上げます。

それでは、次に2点目の質問に移りたいと思っております。

今回は、その財政再建ということで質問をさせていただきましたけれども、この財政再建と地域振興は、同時に進めなければならないと思っております。

その実現に向け、最も必要なのが、市民の力、協力だと考えております。市民の意見や要望を聞くとともに、行政から積極的に情報提供・発信、やっぱり情報の共有が一番大事じゃなかろうかと思っておりますので、この点につきましても十分対応していただくようお願いいたします。

それでは、2点目のコロナ禍における経済活性化についてお尋ねをいたします。

コロナ禍の影響を受け、人・物が動かず、市内の経済は大変厳しい状況でありました。そのため、新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、国・県の緊急経済策に加え、これまで本市独自の緊急経済対策を行い、まずは市内経済の活性化に向け取り組んでいる状況であります。

市内の消費だけではなかなか経済が回らず、依然として厳しい状況の事業者もおります。やはり島外からの人・物・金の移動が必要だと思っております。

2月末をもって、福岡県をはじめ大阪など、西日本では緊急事態宣言が解除され、2月26日に長崎県知事は、県内のステージは1に引下げ、県内において歓送迎会の10人以上や長時間の会食は避けること。県外においては不要不急の往来自粛、特に会食は控えるようお願いをされております。

長崎県では、県民の方を対象に県内の対象宿泊施設への宿泊に対し、お一人様1泊当たり5,000円の宿泊割引キャンペーンを3月8日、来週の月曜から実施をされ、本市の島民限定宿泊キャンペーンと併用すれば、かなりお得となっております。

島内においては、まず家族での利用、そして県内の移動のみを推奨しているのであれば、今は長崎から、例えばORCの利用をすることにより、交流人口の拡大、活発化になるのではと思

ますけれども、現在この取組について、告知放送のみではなく、やはり市長自らの呼びかけ、メッセージが必要と考えますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目、外貨を稼ぐために観光産業は重要と考えております。コロナ禍の影響により、第4期本市観光振興計画は1年延長し、令和3年度に策定することになっております。策定するに当たり、第3期同計画の評価とコロナ禍におけるリスク管理や状況変化等を十分考慮し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、情報発信も含め策定すべきと考えております。

福岡県など、近県をターゲットとしたメディアとの連携や壱岐産品販売を計画し、結構コロナで全国的に話題になりましたが、壱岐は大丈夫でしょうかという問合せもかなり多いものですから、壱岐は元気ですというアピールを積極的にするべきと考えますが、この点について御答弁を頂きたいと思っております。

3点目、コロナ禍の中、全国的に新しい生活様式、ステイホームでの生活が日常となってきており、多くのお取り寄せ事業が人気を集めております。自主財政の厳しい本市にとって、ふるさと納税は昨年度は約4億円の寄附額があり、財源の一部となっております。

昨年、カタログ、パンフレットも改訂され、ふるさと納税・地域おこし協力隊が、利用者へのメルマガ配信やLINE等SNSを活用した情報発信に取り組んでおり、令和3年度は、5億円を目標としております。このふるさと納税については、全国的に自治体間競争が激化をしており、壱岐市として今後の取組はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、壱岐産品を売る第三セクターとして、ふるさと商社がありますが、そのふるさと商社との連携もするべきと考えておりますが、この点につきまして御答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鶴瀬議員のコロナ禍における経済活性化について、お答えをいたします。

①につきましては、私が、②③については担当部長がお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する現在の状況でございますけど、本市では、1月14日以降、本日まで新たな感染者は確認されておられません。

また、2月27日には、長崎県の感染段階がレベル2の注意報からレベル1に引き下げられ、国の緊急事態宣言も、福岡県及び関西・東海の6府県では、1週間前倒しをして3月1日から解除されましたが、4都県においては、逆に2週間延長し、3月21日までとなることが本日決定となる見込みであります。

このような中であって、国は宣言解除地域においても、さらなる感染拡大再拡大防止策を優先し、Go Toトラベルの再開も見送られておりますが、長崎県においては、引き続きの注意を呼

びかける一方で、3月8日から、「ふるさとで“心呼吸”の旅県民限定宿泊キャンペーン」を開始いたします。

私は、先ほどから議員がおっしゃる島外からの人・物の流れがなければ、経済の回復はないとの考え方には大賛成であります。私もそう考えております。壱岐は間違いなく安全な島であります。私は、議員の御質問が全国に呼びかけたらどうかという感じで受け取りましたので、そのことをまず申し上げて、長崎県民については、ORCなどとぜひ商品をつくってくれということで現在交渉中であります。間もなくORCは商品を出すということを聞いておるところであります。

全国的なところで一応考えますと、ここ1年間、私たちは、コロナウイルス感染症拡大を経験し、その怖さも体験してまいりました。しかしながら、はっきりした治療薬がない現時点では、安全宣言をしたいのはやまやまではありますけれども、安全宣言の根拠を持ちません。言い換えれば、壱岐市は安全であります。来ていただく方は安全かどうか分かりません。来島者の安全の担保がないところでもあります。

国におきましても、感染防止と経済活動の両立に向けた難しい判断が続いておりまして、菅総理も昨日、4都県の緊急事態宣言の延長の話の中で、私の心は解除のところに来ている。しかし云々ということで苦しい胸の内を明かされたところでもあります。壱岐市においても、感染再拡大という同じことが繰り返すようなことがあってはならないわけでもあります。

さて、壱岐市でも、今後ワクチン接種が始まりますが、全国で高齢者へのワクチン接種が本格化するのには、4月下旬以降の見込みと言われております。また変異ウイルスの蔓延も懸念されております。

さらに、これからの時期は、卒業、入社、転勤等に伴い、人の異動が活発になります。こうした中、壱岐市といたしましては、国及び長崎県の専門家の意見を踏まえた根拠のある広域的な判断に沿った対応をしていくことが最善の策と考えておりまして、私が全国に独自に安全宣言を発することは、今の時点では正直難しいと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員のコロナ禍における経済活性化の2点目、3点目の御質問にお答えをいたします。

まず、2点目の壱岐市観光振興計画についてでございます。

本年度計画策定としておりました第4期壱岐市観光振興計画は、新型コロナ感染拡大により、今後の観光動向を見極め、本市のあるべき観光振興について、多角的な調査・研究が必要であると判断し、1年間延期することといたしました。

第4期の策定に当たっては、この3年間の総括として、自己評価はもちろんでありますが、観光業のみならず、多方面からの意見を伺い、次の計画へ反映させていく必要があると考えております。

施政方針においても申し上げておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症を経験したことで、観光業がこうしたリスクに対し脆弱であったことを踏まえ、今後は、旅行需要に資する取組だけではなく、リスクに備えた取組や体質強化を図るとともに、安全、安心であることを旅先選択の必須条件であることを認識した上で、情報発信を含め検討を進めてまいります。

また、少子高齢化社会が進行していることから、潜在的な需要が大きい高齢者や修学旅行等の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要喚起となることから、年齢や障害に関係なく、誰でも気軽に楽しむことができるようにつくられた旅行と言われる、ユニバーサルツーリズムへの積極的な取組についても検討することとしております。

様々な取組を実施する上で、コロナ禍では、議員の言われるとおり、本市の玄関口であり、九州最大の都市・福岡市をメインターゲットとして、まずは近県からの誘客対策が重要であるため、本市の魅力に加え、安全、安心な旅先としての情報発信を10年間継続しておりますKBCラジオや壱岐市観光ポータルサイトをはじめ、旅行会社等と広くPRをしてまいります。

また、旅の醍醐味の一つであります食の強みを生かした情報発信のほか、壱岐産品販売促進においても、議員言われるように、壱岐は元気ですをアピールし、商工振興課、観光連盟等と連携しながら積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目のふるさと納税でございますが、今年度目標額を4億円としておりましたが、年度末の見込みといたしましては、3億1,000万円と、昨年度から減少する見込みでございます。

寄附額が減少した原因といたしましては、本市への寄附のきっかけとして、旅行や各種イベントを挙げる寄附者が多い中、コロナ禍に伴い、本市への旅行者が減少し、各種イベントが中止になったことで、寄附者へのPRが十分にできなかったことと考えております。

また、議員御指摘のとおり、ステイホームが長期化する中で、お取り寄せの需要が高まり、自宅で楽しめる寄附者のニーズに合った返礼品の開発・提供において、専門事業者による業務委託している自治体に寄附が集中している状況でございます。

これまで、ふるさと納税との連携も検討しておりましたが、自治体間競争が激化していく中で、寄附者のニーズと趣向に合わせた返礼品の比較や管理、プロモーション業務の質の向上を図るため、他自治体においてふるさと納税の実績がある民間事業者への外部委託に向け、業者選定を進めているところでございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の件ですけれども、メッセージ、呼びかけについては、再度確認をいたします。

島内及び県内においては、現在、今市長も言われましたように、ORCを活用した旅行商品化を今現在進行中ということで、いずれ商品化されるだろうということでしたけれども、市長自らがその島内——今、島内を潤すためにその宿泊の関係、あとプレミアム商品券。確かに放送では、職員が放送をしているんですけど、壱岐ケーブルテレビとかああいう形で、まずは島内ということで、皆さん、泊まりにきませんかという。泊まりとその10人未満の家族でのその会食も含めて呼びかける予定はないのか、お尋ねいたします。

全国に向けた発信については、先ほど言われましたとおり、専門家の御意見を参考にしながら、今後検討をしていきたいということでありましたので、その点について再度お尋ねをします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） そのことにつきましては、ぜひ市民の方に島内経済を回していただきたいと思っておりますので、プレミアム商品券を購入された方のこともそうですけれども、宿泊キャンペーン、ぜひ何らかの形で私自身が発信したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） やはりこれまでいろんなセールスプロモーションにおいて、市長がトップセールスをずっと今までされてきた経過もあります。今回は、壱岐ケーブルテレビだと島内限定ということでなりますので、島内に向けても消費拡大のためのメッセージ、呼びかけは必要だと思いますので、ぜひ壱岐ケーブルテレビを使った形で、市長の呼びかけを期待したいと思います。

コロナ禍の中で、先が見えない状況ではありますけれども、先ほども言いましたとおり、財政再建と地域振興は同時に進めなければなりません。やはり委縮するのではなくて、一部では発信していくという状況も必要だと思います。

今後、このコロナ禍が収束をして、島内が、かつてのようなにぎわいを取り戻すような状況になることを期待しております。

そして、それぞれ目標を立ち上げられている数値につきましても、達成できるよう、職員はじめ市民の皆様方の御協力をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時とします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。本日は令和3年3月会議の一般質問の初日、大変お疲れさまでございます。私为本日の最後の登壇者でありますので、よろしくお願いをいたします。

質問の前に、壱岐市では昨年末から本年1月にかけて新型コロナウイルスのクラスター感染者が発症し、全島に緊張感が走りましたが、壱岐病院をはじめ民間病院の先生方、医療に従事された方々が献身的な対応と保健所の御指導、そして何といたしましても市民の皆さん方の「3密」に対する理解と御協力により感染防止ができ、一安心をいたしたところでございます。期待されておりますワクチンの接種も長崎県では3月中に18病院の医療従事者に優先的に接種が始まり、順次、一般にも接種が行われます。コロナの終息に期待をしておるところでございます。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項は大きくは2点ですが、要旨として何点か上げております。

1項目は、国勢調査についてと、2項目めは、令和2年度壱岐市中期財政計画についてでございます。簡潔な御答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、1項の国勢調査についてでございますが、国勢調査は御存じのとおり大正9年、1920年に第1回の国勢調査が実施されて以来、令和2年、2020年では21回の100年目となりました。日本の国勢調査の始まりは、欧米各国と肩を並べる一等国の日本国として国勢調査が実施され、国是として国や国民が正しいと認めた政治の基本的な方針であり、統計は国の現状を査察し、事物の変遷を推定する羅針盤となる調査であります。地方にとっても同じことが言えるわけでございますが、将来的に重要な調査であります。

国勢調査の調査結果は、公的機関はもちろん企業や学術団体、国民の生活を支える重要な情報基盤であります。情報基盤は数多くあり、その中には地方交付税の均等配分等もあります。国勢調査も近年の高度成長を境に変化し、個人情報保護法の施行などプライバシー意識も高まり、都市部では調査の支障になっているようでございます。地方ではそんなことはないようでございますが、市長の施政方針の中に国勢調査も無事に終了しましたと言われましたように、調査は終わってお

りますが、調査実施内容と結果を参考までにお尋ねいたしたいと思います。

そこで、小さい1の国勢調査の任命と調査実施の重要性、方法についてでございますが、先ほど申したように日本国の国勢調査は大正9年に第1回の国勢調査が実施されましたが、それには多額の予算と人材の問題もあり、建議の結果、国勢調査の選任方法として「文字を解し、事理に通じ、名簿あるものを選挙要件」とし、当時は全国の人口も5,600万人であることから、国勢調査は全国で26万人を名誉職として任命されておりますが、現在の調査員は総務大臣が任命され、第20回、平成27年では全国で約70万人の調査員が従事されましたが、今回の調査ではコロナ禍の影響もあり、約60万人を割り込むというふうに言われております。

長崎県での調査員は7,500人であります。壱岐市の調査員は211名と聞いておりますが、壱岐市の調査実施方法は自治公民館長さんの協力を得ての実施をされたようではございますけれども、そのような調査方法は他市でも行っております。利便性もあり、地域に精通されているので調査票の配布、回収等から見て良策と思っておりますが、壱岐市内には239の自治公民館がありますが、どのような協力方法をされたのか、最近プライバシー等を主張し、義務規則の腕章、名札を要求するようなことが他市ではあっております。壱岐市では、そのことはないとしても、規則の着用の指導等をされて実施されたのか、単純なことではございますが、規則ですので指導状況についてお尋ねをいたします。また、調査票の回収で、今はインターネットや郵送、留守の場合の聞き取り調査があつておると思いますが、その割合についても併せてお願いをいたします。

次に、2項の国勢調査の集計結果の内容についてですが、国勢調査の集計及び結果公表の速報集計の男女人口及び世帯数の早期提供では令和3年6月であり、人口移動集計の人口の転出入の状況に関する結果は令和4年2月であり、移動人口、労働人口、産業職業大分類の構成に関する結果は令和4年8月となっております。これは全国の集計でございますが、壱岐市の説明ができれば、市長も説明をされておりましたが地方税の算定基準の一つである人口の動向、少子高齢化による人口減少、労働人口、基幹産業等の現状について説明をいただきたいと思います。

次に、厚生労働省の2020年の人口動態の統計の速報値で、今回の出生数は過去最少の全国では87万2,683人であり、前年度比2万5,917人の減少で、県知事も言われておりますが、人口増に大切な婚姻件数は全国で53万7,583組で、前年比7万8,069組の減であります。そして1950年以来の減少となっております。長崎の出生数は9,906人で、婚姻数は498組となっております。壱岐市の出生数の令和2年は160人でしたが、壱岐市の婚姻件数は令和2年度は何組あつたのかお尋ねをいたします。

それから3項の、壱岐市の社会動態と移住数についてでございますが、社会動態は国や地方にとって大切な調査であり、壱岐のような小さい離島には重要な調査であります。島の将来を左右する島の羅針盤であります。壱岐市も地域おこし協力隊の方々に移住者の増強にはいろいろな方

法で頑張ってくださいしております。人口動態の平成31年にはマイナス80人と大幅に縮まっておりますが、令和2年には171人と91人の比較増となっております。転入者は760人であり、転入者が多いのは大変大歓迎ですけれども、転入者の中には移住者が含まれているのかどうか。また、転出者が令和2年は931人と5年間で一番多いのが気になりますが、この中には高校生の就職の方達、また大学、専門学校、進学、就職、また転勤の移動、出稼ぎなどいろいろな都合の方もいらっしゃると思っておりますが、参考までにその内訳をお願いいたしたいと思っております。

また、自然動態では、毎年出生数と死亡数は約2.5倍となっておりますが、出生数は若者が結婚をしていただき、一人でも多く出生されることを願っているわけでございます。

次に、移住者数の内訳の取扱いについてでございます。移住者数の内訳で令和2年度のUターン数は28人、Iターン数は46人であり、5年間の移住者はUターン者が116人、Iターン者が201人、合計317人となっておりますが、その取扱いはUターンも移住者としてカウントしているのか。移住者とは壱岐の島のよさを地域おこし協力隊の方々がオンライン相談などのPRによって、壱岐の島に住んでいただく思いと期待を込めて単身あるいは家族で希望を持って移住され、県知事も言うておられるように、県外からのIターン者の移住者を呼び込むことに力を入れておると言われておるように、私は島外より直接移住する、いわゆるIターン者が島への移住者と私は思っておりますが、その見解の相違があるのでしょうか。

Uターン者とは、目的や都合で島外に出るときは転出者であります。その後、家族やいろいろな両親が弱ったとかいろいろな都合で退職後、両親のおられるふるさとへ帰られた方は転入者と思っておりますが、統計の取扱いについて、先ほどのIターン者201人、そして、また、Uターン者が116人、合計317人となっておりますが、その後4年間壱岐市に定住され、移住者として頑張っておられるのか、その追跡調査をされておられるのかどうかお尋ねをいたします。

以上、この国勢調査についての答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の3点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国勢調査員任命と調査実施の方法についてでございます。現在の壱岐市の自治公民館数は239となっており、調査する地域によっては複数の自治公民館単位となっており、今回の調査員は211名で実施したところでございます。市山議員御指摘のとおり調査員の選定が調査結果の制度に直結するため、地域に精通されてある自治公民館長様に調査員の推薦を頂いております。調査活動では、腕章、調査員証を携帯し、身分を明らかにすることで、よりスムーズな調査活動が行われたものと考えております。

また、調査票の配布方法につきましては、調査員が世帯を戸別訪問し配布をいたしております。回答方法、回答率につきましてはインターネット回答が約21%、郵送提出が約73%、調査員回収が6%となっており、今回はコロナ禍の調査ということで、調査員との非接触型の回答方法である郵送提出の割合が高い結果となっております。

次に、2点目の国勢調査の集計結果、内容についてでございますが、令和3年2月24日に長崎県の地方集計結果が発表され、総人口2万4,974人、世帯数9,715世帯となっております。5年前の平成27年の結果と比較しますと、総人口で2,129人の減、世帯数で287世帯の減となり、人口減少が進んでおります。

その他の年齢階層別、労働人口、基幹産業等の集計結果につきましては、令和3年11月以降に国より順次公表される予定となっておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いをいたします。参考までに住民基本台帳上の高齢化率、65歳以上でございますが、1月末現在で37.7%、また国勢調査の前回調査では労働人口につきましては、1万3,029人、その内訳として第一次産業が20.4%、第二次産業が14.9%、第三次産業が64.7%でありました。

次に、3点目の社会動態と移住者数についてでございます。

本市の社会動態は、有人国境離島法制定前では200人を超える転出超過が続いておりましたが、法制定後から事業の効果もあり、令和元年にマイナス80人、令和2年にはマイナス171人の転出超過となっております。令和2年中の社会減171人の主な要因といたしましては、県関係機関、壱岐振興局、壱岐警察署、県立高校、埋蔵文化センターの人事異動に伴う減少が55名、コロナウイルス感染による外国との往来規制による外国人の移動による減少が約30名となっております。

令和2年の本市の転入者数は760人で、その中に移住者も含まれております。転出入の理由といたしましては、進学、就職、転勤など様々な理由があると思われませんが、これまで明確な理由が把握できなかったため、県と市町連携により昨年7月から窓口での移動理由アンケートを試験的に実施しており、本年3月より県内一斉に統一アンケート調査を行っている状況でございます。今後、アンケート結果を分析し、本市の課題を洗い出し、より効果的な施策を検討することといたしております。

移住者については、本市の移住者の定義といたしまして各種移住支援の補助を活用した人を移住者としております。Uターン者はもちろん転入者に含まれますが、市外へ3年以上住民票を移動した人を移住支援の交付対象要件としております。

移住者の定住については、補助金交付の条件といたしまして、転入から5年以上定住することを誓約していただいております。定期的に定住の確認を行っております。平成27年度から5年間の

定住者317人のうち、7世帯12人が転出されておりました、補助金の返還をいただいております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私はそのUターンの制度が分かりませんでしたから、転入者の中に移住者が含まれておりますけれども、その転入者の中の移住者はどういう見分け方をしているのかお尋ねしたいわけでございますが、だいたい分かりました。

しかし、今までの人口を見ますと、国勢調査の第1回の大正9年のときは、推移を見ますと人口は5,720万人であったのが、毎年増加して1970年には1億人を突破しております。そういうことで、2010年に最大値を記録し1億2,860万人となっておりますが、2015年の国勢調査では8%減の1億2,710万人と減少して、2020年に100年目の調査では総人口は1億2,557万人で、第1回調査の人口の約2.2倍ではありますけれども、毎年人口減少が見られます。今後の50年、100年先の動向が憂慮されますが、逆に外国人の増加が気になっております。

国勢調査の平成27年の壱岐市の人口は2万7,300人でありましたが、令和2年の人口は2万5,158人となり、5年間で約2,000人の減少で1年間に約400人の減少であります。今後も島内の若者の減少にならないように希望を持って島づくりを願っております。

そういうことで、それから4年間の移住者の追跡調査ですが、どんな仕事、職種が多くやっておられるか、これ質問をしておりますけれども、分かりましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の移住者の職業についての御質問でございますが、すいません、移住者の職業の把握まではこちらのほうではただいましていません。ただ、先ほど答弁でいたしました、3月から転入者、転出者のアンケートを取るようになっておりますので、その中で把握をして今後の事業の参考にしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） せっかく地域おこし協力隊が増強までして一生懸命頑張っているのに、市民の方々がどんな状況で、移住者がどんな仕事をしているのか、壱岐のためにどう頑張ってもらえるのかということがやっぱり分からないわけですね。そういうことで、その動向を知りたいわけで質問をいたしました、まだはっきり分からないということですが、後でございますからお願いをいたしたいと思っております。

それでは、次に令和2年度壱岐市中期財政計画についてでございますが、これにつきましては

先ほど小金丸議員、鵜瀬議員からも質問がありまして、重複することも多いと思いますが私なりに質問をいたします。

この計画は、毎年定める振興計画の策定に合わせ、ローリングによる見直しを行い、計画期間を令和6年度までとしてその見直しを試算したものであるとされ、今後の財政運営の基本的な指針として策定されておりますが、指針のとおり、今後の厳しさが目に見えております。この厳しい状況は地方ばかりではなく、国も同じであります。

政府は、去る1月18日に、2021年度の予算の一般会計総額を106兆6,097億円と、9年連続で過去最大となる予算としております。高齢化に伴う社会保障の増加に加え、新型コロナウイルス対策の予備費約5兆円が全体を押し上げていたとされております。

財務省は、1月10日、国債借入等、国の借金の総額は2021年3月末で約1,292兆円に達する見込みであり、2021年の日本の人口は約1億2,557万人で、それを除しますと国民1人当たりの借金は約1,000万円程度を突破すると言われております。

国は地方自治体と違って赤字国債を発行して対応されますが、地方はこれできませんので、各自治体で財政政策をする方法しかありません。

そこで、1項の財政計画の令和2年度から令和6年度までの財政収支の推計を見ますと、市の財政状況は長引く地方経済の低迷と、近年の頻発する大規模自然災害や大型事業に係る起債の償還の本格化など、それに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などでさらに財政運営の厳しさが見受けられ、行政改革は喫緊の課題であります。

壱岐市の歳入は、市税を含め使用料、自主的収入できる財源の割合を示す自主財源の比率が令和元年度の決算数値では約25%と低く、今後の人口減少による税収や普通交付税などの経済的な一般財源の減収となり、今後の財政運営はより厳しさが増すことが憂慮されます。

この令和2年度の中期計画と今後の令和3年度予算とでは、基金の積立てと基金の取崩し金額の修正により数字の差はありますが、中期財政計画による財政計画の歳入では、令和2年度から令和6年度までの財政支援の推計を見ますと、主となる収入源の地方税は令和2年度が約21億8,800万円で令和6年度には約20億9,900万円となり、5年間で減収額は約8,900万円です。市の大きな収入源である中期計画の地方税は、令和2年度が96億3,100万円、令和6年度には90億1,500万円となり、これも5年間で約6億1,600万円の減収となっております。

これは国勢調査の人口減少による算出であると思われませんが、これを見ますと、人口増がいかに重要な課題であるかが一目瞭然であります。

歳出の中では人件費についてでございますが、これは令和2年4月より会計年度任用職員制度の導入により、一定の比率で増加するための算出となっております。義務的経費が主としてパー

トの方々の期末手当、通勤手当の増加であり、これは当然の制度で正職並みの制度は必要ですが、人件費の推計の状況を見ますと増減の差が大きいですが、令和2年度の人件費41億5,500万円から見て、令和3年度は2,600万円の増、令和4年度は3,200万円の増、令和5年度は100万円の減、令和6年度は1億8,300万円の増と推移ではなっておりますが、この増減は制度の導入の関係ばかりでなく、別に職員の退職関係もあるが、その内訳と現在の職員数、フルタイムの数、パートタイムの数をお尋ねいたします。

次に、小さい2項の財源不足の補填についてでございます。

補填の年度末の取崩しの状況を見ますと、推計での財政調整基金の取崩し補填は、令和2年度には9,500円から令和6年度までの合計は9億9,500万円であり、減債基金から令和3年度の1億4,100万円年から令和6年度までの合計は7億3,200万円であり、財政調整基金、減債基金の合計で補填額は17億2,700万円となっております。令和6年の財政調整基金の残高は約6,000万円、減債基金の残高は3,300万円であり、双方の残高は9,300万円であります。令和6年度以降の補填が給付されますが、令和3年度は特定目的基金から積立てを行い、特目基金から17億528万5,000円を取り崩されているが、特目基金は目的外の流用はできないと聞いておりますが、最悪の場合には特目の基金の流用は認められているのか。財政不足の補償にはやむを得なかったのか、お尋ねいたします。

白川市長は、平成20年、2008年に壱岐市長に御就任され、壱岐市の財政改革に取り込まれ、総人件費の抑制など将来の負担を軽減するため、計画的な繰上償還を実施され、財政健全化に取り組んでおられました。壱岐市の貯金である財政調整基金、減債基金の残高も確保され、特定目的基金の区分も増加され、御就任当時の基金の残高は約40億円でありましたのを平成28年の基金の残高は約108億円の増となっております。これだけ財源確保に努力されてこられたのがいつから財源不足となったのか、地方紙にも掲載されておりました。

そこで、市民の不安と関心もあると思いますので、流れが理解できるような説明をお願いをいたしたいと思っております。

次に、2項の市の貯金であります財政調整基金は、御承知のとおり年度内の財源の不均衡を調整するための貯金であります。正常であれば財政調整基金の残高は、標準財政規模のおおむね10%から20%の範囲が適正とされております。本来ならば壱岐市の場合は12億円から24億円が必要であります。令和元年以前は、11億円から20億円以上の残高であったのが、令和2年度から財源不足の補填のための基金の取崩しが行われ、令和6年度には基金残高は、先ほど申しましたが、財政調整基金が6,000万円となる推計となっております。

積立金も見込まれない状況では、災害時の立替金もできないが、財政調整基金の重要性についてどのようにお考えか、御見解をお願いいたします。

また、小さい3項の財源確保については、壱岐市中期計画では、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながら、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図り、財源の確保につなげていくことが求められると、4つのキーワードをあげて推進していくとされておりますが、それは今後の取組と思っておりますけれども、これは市民には不安となり、意欲を失うことになりかねません。

現在は、全国的に学校や公共施設が競争のように建設され、それが老朽化し、その維持管理に多額の負担で財源が厳しくなり、不必要な施設は、解体、売却が行われております。壱岐市も例外でなく、人口減少に伴い、施設の統合、利用種目によっては必要でない施設も多いと考えられます。

そこで提言ですが、まず壱岐市の財政負担を減らすことであります。それには市民に必要としない施設を調査し、老朽化施設や利用価値のない施設は解体し、更地にして売却をし、民間活用していただき、ひいては固定資産税の増にもなり、施設の維持管理費の減少にもなります。

普通財産や教育財産も、目的のない用地は普通財産に変更し、売却されるものは売却され、財源確保に努力している政策を市民にも知っていただくのも行政であり、職員の職責と思っております。財産の処分ばかりでなく、職員の英知を結集して財源確保に努力されたいと思っております。

これは提言ですが、一つの参考としてあげておりますが、維持管理を軽減するのが先決と私は思っておりますが、この件についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山議員の御質問にお答えします。

本年度の本市の中期財政計画におきましては、市税につきましては、令和2年度予算をベースに、人口の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による減収を見込んで算出しております。

また、普通交付税につきましては、令和2年度時点で確定をしております算定方式に、令和3年度から反映される国勢調査の人口データを各算定項目に当てはめて推計をし、見込額の算出をさせていただいております。

次に、会計年度任用職員制度につきましては、令和元年12月会議で9つの条例の改正をさせていただきまして、御審議をいただき、議決をいただいたところでございます。

給与等、処遇面の改善につきましては、国の方針に基づき、フルタイム会計年度任用職員においては、正規職員同様、1年更新ごとに4号級昇給すること、退職時には勤務年数に応じて退職手当が支給されることがあげられております。

しかしながら、給与等、処遇面の違いにつきまして申し上げますと、令和元年度まで適用しておりました第1種嘱託職員制度同様、通勤手当及び期末手当は支給対象でございますけれども、扶養手当、住居手当及び勤勉手当等につきましては、支給対象外でございます。

また、パートタイム会計年度任用職員につきましては、これまで支給されていませんでした通勤費用のほか、期末手当が支給されることになりました。

なお、休暇制度につきましては、国の非常勤職員に準じた制度として整備しております。

さて、市山議員の御質問の令和2年度の人件費41億5,500万円、令和6年度には43億3,800万円と、5年間で1億8,300万円増加しているが、その推計はどの御質問でございますが、ただいま申し上げましたフルタイム会計年度任用職員の退職手当に係る事業所の負担金等が令和2年度壱岐市中期財政計画における人件費の増額の主な要因の一つでございます。

そのほかの給料、報酬、各種手当につきましては、退職者の不補充等により、令和7年度は43億2,700万円、令和8年度は43億2,500万円、令和9年度は43億1,100万円と、僅かではございますが、総人件費を抑制することとなっております。

市山議員御指摘のとおり、地方交付税の減少に伴い、大きな財源不足が予想されますので、市民生活や市内経済に影響を生じさせないことを念頭に、事業の中止、延期及び廃止など、これまで以上に見直しを進めるとともに、公共施設の統廃合、民間委託等により、現在の雇用の確保は図りつつも、退職者の不補充等により、人員の削減を図り、総人件費の抑制に努めてまいりたいと存じます。

先ほど職員数についての御質問をいただいております。最新の数字で申し上げますと、正規職員が424名、これは再任用も含んでおります。フルタイムの会計年度任用職員が184名、短時間の会計年度任用職員が332名と、これが最新の数字でございます。

次に、財源不足が見込まれる中、財政立て直しの対策についてでございますが、先ほど市長のほうから説明させていただきましたように、歳入の増額が見込めない中で、これまで同様の歳出規模であれば、中期財政計画の見通しに示されるように、財源不足額を財政調整基金等で穴埋めをしなければならず、議員のおっしゃるとおり、予算を組むことが難しくなるものと思われま

よって、これ以上、将来に負担を残さないためにも、財政健全化に向けた抜本的な行政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、積立基金の状況についてでございますが、一般会計に属する基金の残高は、令和元年度末、財政調整基金約10億円、減債基金約8億円、その他特定目的基金約61億円、合計で約79億円となっております。

令和2年度末の残高見込みといたしましては、今回の3月補正予算までの累計額で、財政調整基金2億円、減債基金4億円、その他特定目的基金約15億円で、合計約21億円を取り崩す予

算となっております。

積立金の見込額約8億円を加えた合計で、約66億円の見込みとなっております。前年度と比較して約13億円の減となっております。これに令和3年度当初予算の積立てと取崩しを反映した年度末の残高見込みは、財政調整基金1億5,000万円、その他特定目的基金約16億5,000万円、合計で約18億円を取り崩す予算となっております。積立金の見込額約8億円を加えた合計で、約56億円となる見込みでございます。

次に、公共施設の維持管理費の見直しにつきましては、今年度末までに壱岐市公共施設個別施設計画を策定するにしております。これは、先ほど鶴瀬議員のほうの説明にもさせていただきましたが、現在、パブリックコメントの実施中であり、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散、縮減や財政負担の軽減に努めてまいります。

また、市山議員のおっしゃるとおり、第3次壱岐市行財政改革大綱の公共施設、市有財産の適切な管理・運営等で示しておりますように、公共施設の修繕や更新等のコストの分散、縮減等の維持管理の見直しはもとより、収入財源確保を目的とした市有財産のうち、遊休未利用地は積極的に売却、処分していく方針であります。

過去における普通財産の遊休地の売払い実績でございますが、令和元年度の土地の売払い状況は10物件で594.92平米、取引金額438万5,000円、平成30年度が6物件、面積が1,427平米で、取引金額が438万5,000円でございます。

売却努力はしておりますが、購入希望者がなく、売れ残る物件のほうが多く、なかなか進んでいないのが現状であります。個別の物件の詳細な情報を再検討し、払下げ可能な土地につきましては、随時対応を進めてまいります。

また、個別施設計画で廃止、譲渡等の方針の施設につきましては、行政目的を廃止し、普通財産として売却できると判断すれば、現状のまま公募売却を行うなど、維持管理経費の削減と財源確保に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 分かりやすく答弁をしていただきましたが、今年度の予算は、基金から18億円を繰り入れて編成されておりますが、基金残高は56億円であり、次以降の基金の残高の繰入れが困難とされております。

例えば、財源不足が18億円だった場合は、補填すると、残額56億円でございますが、3年も補填すると、これは済むような状態になっております。そういうことに見込みがなっておりますので、この財政計画にはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほど小金丸議員も言われておりましたが、議案第11号で提案されております三役の減額の件は705万6,000円ですが、三役の気持ちは、私、十分分かっております。それだけの金額とは失礼ですが、705万6,000円を3年間で除しますと、年間230万円ぐらいです。そのくらいの金額でありますので、それよりも金銭は別として、その意欲と取組を、その覚悟を職員さんたちに伝えて、改革に向けて、英知を結集されて、この700万円余りの金額ではなく、市民の不安と、理解を得るような方策で、市長が言われる見直し元年に向けて、立て直しができるよう、私は、頑張っていたきたいというふうに思っております。何かありましたら、ありませんでしたら、私は、これで終わりたいと思いますが、何か一つ市長、市民に対しての何かございましたら、先ほど小金丸議員のときは申されましたけれども、併せて不安と、理解を得られるように。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この今回の議会につきましては、今おっしゃいますように、財政改革、そしてコロナ、この2点が大きな問題になっております。

財政につきましては、先ほど来、御意見もありますように、職員が私と同じような気持ちを持って取り組んでくれること、これが一番大事だと思っております。

そして、さらには、これは将来に向けてでございますけれども、市民の皆様にも公共料金の値上げなど、本当に痛みを伴うことをお願い申し上げなければいけません。

しかし、そのためには、今の壱岐市の財政がこうなんだということを、これも先ほど来、御指摘がっておりますように、市民の皆様に分かりやすい形でお示しをして御理解をいただく、御理解をいただかない中での御負担というのは、やはりこれはこちらの市としての不手際となりますので、十分御説明申し上げて、御理解いただいて、その上でお願いをしていく、そういう気持ちでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそういうふうにしていただきたいと思いますと思っておりますが、おっしゃったように、私も思っておりますが、その覚悟、意気込みを職員の皆さん方に伝えて、市民の不安を取り除いていただいて、財政計画に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。よろしくお願いいたしますしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど鶴瀬議員の再質問の中で、宿泊キャンペーンの利用につきまして、

壱岐市ケーブルテレビなどで私が利用促進を呼びかけるとお答えをいたしました。現時点で、2月22日からの宿泊実績及び宿泊予約の計が既に1,200名を超えているということでございます。

市の予算が2,000人分でございます。もちろん、県のキャンペーンと合体いたしますから、6,000円は、あるいは3,000円になるかもしれないわけございまして、2,000人はもっと増えるとは思っておりますけれども、呼びかけた途端に打ち切りですよということにもなりかねませんので、誠に申し訳ございませんが、先ほどの発言は撤回させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は3月8日月曜日、午前10時から開きます。

一般質問で3名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時49分散会
